別紙２

令和7年度（令和8年度実施）事務事業評価表【詳細】

実施計画No.	1

計画事業名	地域防災組織育成運営事業		
部	総務部	課	防災課

1. 事業概要

事業開始年度	30年度以前	運営形態	一部業務委託		
個別計画	地域防災計画	策定年度	昭和38年	計画期間	
予算事業	①地域防災組織育成運営関係経費	②訓練等関係経費			
	③	④			
実施の対象	豊島区民				
事業目的・期待する効果	災害発生時に地域の応急活動等を円滑に行い被害を最小限に食い止めることができるよう、訓練の実施、地域の防災活動について補助を行い、災害対応を担う人材の育成、イベントを通じた啓発活動を行う。				

コスト・財源情報（千円）	6年度			7年度			8年度	
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減
事業費	26,010	22,868	87.9%	21,799	17,100	78.4%	22,639	840
委託料	5,398	5,396		7,579	7,578		6,660	-919
補助金・負担金	15,708	12,962		9,888	5,194		10,368	480
その他	4,904	4,510		4,332	4,328		5,611	1,279
特定財源	2,005	2,005		4,000	0		4,637	637
国・都補助金	0	0		0	0		0	0
使用料・手数料	0	0		0	0		0	0
その他	2,005	2,005		4,000	0		4,637	637
一般財源	24,005	20,863		17,799	17,100		18,002	203

2. 指標の達成状況

（1）7年度に実施した具体的な業務内容

女性の防災リーダー育成講座、防災士資格取得助成、地域防災訓練実施に対する助成、としまDOKIDOKI防災フェス、コミュニティ助成事業、防災を楽しく学ぶ体験型イベントの実施

（2）成果指標		目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	訓練アンケートで訓練内容について「理解した」と回答した割合	↗	%	82.5	96.5	77.7	80.5%	96.5
②								

達成状況分析	町会連合会の要望を受け地域の防災対策強化を目的に訓練回数を倍増させると共に、後半実施した訓練を理解度よりも実践を感じてもらう目的で、試行的に5～6ヶ所の救援センターで同時に訓練を実施し、訓練の内容を区職員が一方的に説明する形から、実際に配備職員が音頭を取りゼロから救援センターを開設してみるという形に変えた為、「リアルな状況を感じられた」、「課題に気付けた」という声をいただけた一方、昨年度よりも数値は減となった。

（3）活動指標		目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	防災訓練・救援センター開設運営訓練の参加者数＜基本計画指標＞	↗	人	5,186	4,650	6,087	130.9%	4,750
②								

達成状況分析	令和7年度から町会連合会の要望を受け地域の防災対策強化を目的に訓練回数を倍増させたため、目標値を上回ることができた。

（4）指標に表れない成果（定性的評価）	学校法人立教学院が主催のWAKUWAKU防災フェス、日比谷アメニスが主催の防災フェス、サンシャイン自衛消防訓練、としまこどものつどいわんぱくまつりへの出展、さらにDOKIDOKI防災フェスの開催、また、救援センター全35ヶ所で年1回の開設運営訓練を実施。DOKIDOKI防災フェスの中で、参加者の方から「楽しかったです。防災グッズの中身とかをいつも友達と考えています」などの声をいただき、地域の防災意識の向上に寄与したと考えられる。

【評価】指標の達成状況	A：達成

3. 区が実施する必要性（現時点での状況）

（1）区が実施する理由（複数選択可）	▼選択
①政策的な優先度が高く、現在も部・課の主要課題である。	○
②公益性・公平性の観点から行政での対応が必要。	○
③法令・制度等により実施が義務付けられている。	○
④その他	

（2）区が関与する度合いの妥当性	▼選択
①当事業のニーズに変化はないか。	変化なし
②民間サービス等での代替が可能か。	一部可能
③民間主体との連携による事業展開は可能か。	不可能
④対象範囲・給付水準等は妥当か。	妥当

（3）事業に対する具体的な区民のニーズや要望

地域防災組織の中核を担っている町会の中で、町会役員の高齢化、加入率の低下、災害経験の不足などから救援センター（避難所）の運営に大きな不安がある。

（4）上記（1）～（3）について検討した（あるいは予定）内容があれば記載

避難所開設運営支援員制度の創設

4. 業務効率化の取組みと効果（令和7年度中の取組み）

（1）業務効率化に関する課題等	▼選択
①直営や委託等、他の手法への比較検討の余地があるか。	余地なし
②事業実施に係るコストの削減余地があるか。	余地なし
③作業のデジタル化や自動化の余地があるか。	見直しに着手済
④他事業との統合等による効率化の余地があるか。	余地あり（見直し未着手）
⑤その他（以下に記載）	
内容	LINEによる避難所チェックインシステムの活用

（2）上記（1）の課題等に対する令和7年度の取り組み及びその効果

豊島区のLINEによる行政サービスの提供を利用し、救援センター（避難所）の受付業務を一部DX化し、その調整を進めている。

【総合評価】	A：継続

総合評価が「B：改善・見直し」の場合は、今後の事業の方向性を踏まえ、改善方法や課題への対応について記載

令和7年度（令和8年度実施）事務事業評価表【詳細】

実施計画No.	7

計画事業名	防災・救命対策普及啓発関係事業		
部	総務部	課	防災課、危機管理課

1. 事業概要

事業開始年度	30年度以前	運営形態	一部業務委託		
個別計画	地域防災計画	策定年度	昭和38年	計画期間	
予算事業	①防災・救命対策普及啓発関係経費	②危機管理関係経費（一部）			
	③	④			
実施の対象	豊島区民				
事業目的・期待する効果	主に区立小・中学校における防災講話の実施、AEDの設置推進を実施する。そのほか、防災意識啓発関係の印刷物の発行や、家具転倒防止器具の助成、感震ブレーカーの助成、安全安心メールの配信による防災・救命対策等に関する普及啓発を行う。				

コスト・財源情報（千円）	6年度			7年度			8年度	
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減
事業費	11,890	11,397	95.9%	13,915	10,949	78.7%	16,837	2,922
委託料	4,257	4,124		4,604	4,373		3,602	−1,002
補助金・負担金	200	0		1,700	658		1,700	0
その他	7,433	7,273		7,611	5,918		11,535	3,924
特定財源	0	0		0	0		0	0
国・都補助金	0	0		0	0		0	0
使用料・手数料	0	0		0	0		0	0
その他	0	0		0	0		0	0
一般財源	11,890	11,397		13,915	10,949		16,837	2,922

2. 指標の達成状況

（1）7年度に実施した具体的な業務内容

令和7年度からの新規事業として、家具転倒防止器具の購入及び設置の助成を開始

（2）成果指標		目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	区民意識調査「災害に備えて家具転倒防止対策や家族分の備蓄をしている」について肯定的な回答をした区民の割合	↗	%	35.7	36.0	35.8	99.4%	36.3
②								

達成状況分析	令和6年度比では微増にとどまった。区民の災害意識が高まり、必要な備えがより一層進むよう、訓練やイベント、様々な広報媒体を通じた情報発信を進めていく必要がある。

（3）活動指標		目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	家具転倒防止器具購入及び設置助成件数	↗	件	—	100	57	57.0%	100
②								

達成状況分析	令和7年度から事業開始。区民に助成事業の存在を知ってもらうこと、また、家具転倒防止器具の設置が災害への備えとして重要な対策であることを訓練やイベント、様々な広報媒体を通じて周知していく必要がある。

（4）指標に表れない成果（定性的評価）	防災地図やハザードマップ等の刊行物を活用した防災講座を実施するなど、防災意識啓発に係る取り組みを積極的に行った。講座の後に、ローリングストックの大事さが分かったなどの声をいただき、防災意識の向上に繋がっていると実感できた。
【評価】指標の達成状況	**B:一定程度達成**

3. 区が実施する必要性（現時点での状況）

（1）区が実施する理由（複数選択可）	▼選択
①政策的な優先度が高く、現在も部・課の主要課題である。	○
②公益性・公平性の観点から行政での対応が必要。	○
③法令・制度等により実施が義務付けられている。	○
④その他	

（2）区が関与する度合いの妥当性	▼選択
①当事業のニーズに変化はないか。	変化なし
②民間サービス等での代替が可能か。	一部可能
③民間主体との連携による事業展開は可能か。	一部可能
④対象範囲・給付水準等は妥当か。	妥当

（3）事業に対する具体的な区民のニーズや要望

感震ブレーカー事業の助成対象エリアの拡充

（4）上記（1）～（3）について検討した（あるいは予定）内容があれば記載

4. 業務効率化の取組みと効果（令和7年度中の取組み）

（1）業務効率化に関する課題等	▼選択
①直営や委託等、他の手法への比較検討の余地があるか。	余地なし
②事業実施に係るコストの削減余地があるか。	余地なし
③作業のデジタル化や自動化の余地があるか。	余地なし
④他事業との統合等による効率化の余地があるか。	余地なし
⑤その他（以下に記載）	
内容	

（2）上記（1）の課題等に対する令和7年度の取り組み及びその効果

令和7年度は補助対象を限定していたが、今後は区民のニーズに応じて補助対象を拡大することも検討する。

【総合評価】	B：改善・見直し

総合評価が「B：改善・見直し」の場合は、今後の事業の方向性を踏まえ、改善方法や課題への対応について記載

災害による被害を減少させるため、家具転倒防止器具及び感震ブレーカー設置等の自助対策に対する支援を進めていくことが重要である。そのため、現在実施している家具転倒防止器具及び感震ブレーカーの設置助成等について、事業を知ってもらうための周知を進めつつ、助成対象の拡大や国や都の補助事業を活用するなど検討を進めていく。

令和7年度（令和8年度実施）事務事業評価表【詳細】

実施計画No.	15

計画事業名	狭あい道路拡幅整備事業		
部	都市整備部	課	建築課

1. 事業概要

事業開始年度	30年度以前	運営形態	直営		
個別計画		策定年度		計画期間	
予算事業	①狭あい道路拡幅整備事業経費	②			
	③	④			
実施の対象	建築基準法で定められた道路に接する敷地で建て替えを行う建築主				
事業目的・期待する効果	消防・救急活動の障害となる幅員が4m未満の道路について、道路に接する敷地の建築工事にあわせて、道路の中心から2m後退した部分を整備し、幅員4mの道路とする。区が実施する拡幅整備工事にあわせて建築主（個人）が塀等の撤去を行った場合、助成金を交付する。				

コスト・財源情報（千円）	6年度			7年度			8年度	
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減
事業費	630,359	603,184	95.7%	680,160	680,155	100.0%	752,919	72,759
委託料	144,715	143,141		152,139	152,138		175,599	23,460
補助金・負担金	14,000	9,038		7,018	7,017		14,000	6,982
その他	471,644	451,005		521,003	521,000		563,320	42,317
特定財源	188,070	159,530		184,467	169,931		205,030	20,563
国・都補助金	146,070	108,000		142,467	105,397		163,030	20,563
使用料・手数料	0	0		0	0		0	0
その他	42,000	51,530		42,000	64,534		42,000	0
一般財源	442,289	443,654		495,693	510,224		547,889	52,196

2. 指標の達成状況

（1）7年度に実施した具体的な業務内容

・拡幅整備　　269件（区施工247件、自主施工22件）
・塀等撤去助成　　111件（塀の撤去66件、緑化39件、擁壁改修2件、そで壁撤去4件）

（2）成果指標	目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
			実績	目標値	実績	達成率	目標値
①狭あい道路拡幅整備率	↗	%	40.8	42.0	41.5	98.8%	43.0
②							
達成状況分析	令和7年度は狭あい道路の拡幅整備を247件（区施工分）完了した。しかしながら物価・人件費の高騰や資材不足等の影響により工期の遅延が生じた結果、整備完了件数は令和6年度と比べて減少し、整備率の目標達成には至らなかった。						

（3）活動指標	目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
			実績	目標値	実績	達成率	目標値
①拡幅整備工事延長距離	↗	m	2,812	4,000	2,845	71.1%	4,000
②							
達成状況分析	整備工事1件当たりの延長距離は令和6年度と比べて伸びているものの、前述の理由による整備完了件数の減少が大きく影響し、目標値には及ばなかった。事前協議件数は増加しているので、うまく整備につなげていきたい。						

（4）指標に表れない成果（定性的評価）	狭あい道路拡幅整備により、緊急・消防活動、交通、通風等の面において、区民の良好な生活環境の確保と災害に強いまちづくりの実現に寄与している。区民意識調査でも、身近な生活道路が安全・快適に通行できると感じている割合も増加している。
【評価】指標の達成状況	B：一定程度達成

3. 区が実施する必要性（現時点での状況）

（1）区が実施する理由（複数選択可）	▼選択
①政策的な優先度が高く、現在も部・課の主要課題である。	○
②公益性・公平性の観点から行政での対応が必要。	○
③法令・制度等により実施が義務付けられている。	○
④その他	

（2）区が関与する度合いの妥当性	▼選択
①当事業のニーズに変化はないか。	変化なし
②民間サービス等での代替が可能か。	一部可能
③民間主体との連携による事業展開は可能か。	不可能
④対象範囲・給付水準等は妥当か。	妥当

（3）事業に対する具体的な区民のニーズや要望

整備工事に伴う電柱や街路灯移設について、建築主の承諾が得られず移設できないため、拡幅整備の効果が上がらない整備箇所がある。救急、消防、防災活動の妨げになるため、地域の住民などから苦情が寄せられることがある。

（4）上記（1）～（3）について検討した（あるいは予定）内容があれば記載

電柱や街路灯の移設について、申請者にご理解を頂き、移設できるよう管理者、周辺住民とも相談し、解決に務める。

4. 業務効率化の取組みと効果（令和7年度中の取組み）

（1）業務効率化に関する課題等	▼選択
①直営や委託等、他の手法への比較検討の余地があるか。	余地なし
②事業実施に係るコストの削減余地があるか。	見直しに着手済
③作業のデジタル化や自動化の余地があるか。	見直しに着手済
④他事業との統合等による効率化の余地があるか。	見直しに着手済
⑤その他（以下に記載）	
内容	

（2）上記（1）の課題等に対する令和7年度の取り組み及びその効果

事務処理上のペーパーレス化、自主整備計画書のオンライン申請など、取り組みを実施している。

【総合評価】	A：継続

総合評価が「B：改善・見直し」の場合は、今後の事業の方向性を踏まえ、改善方法や課題への対応について記載

令和7年度（令和8年度実施）事務事業評価表【詳細】

実施計画No.	19

計画事業名	町会活動活性化支援事業		
部	区民部	課	区民活動推進課

1. 事業概要

事業開始年度	30年度以前	運営形態	一部業務委託		
個別計画		策定年度		計画期間	
予算事業	①町会活動活性化支援事業経費	②			
	③	④			
実施の対象	町会・自治会				
事業目的・期待する効果	町会が行う町会加入促進事業や広報活動を支援するため、回覧・掲示物の印刷、町会所有掲示板に対する助成、マンション住民の町会加入協議の促進などを行った。また、町会が抱える課題について解決策を協議する検討会を開催した。				

コスト・財源情報（千円）	6年度			7年度			8年度	
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減
事業費	13,091	9,036	69.0%	14,925	10,559	70.7%	14,597	-328
委託料	1,586	693		3,800	3,383		3,901	101
補助金・負担金	8,000	4,999		8,000	4,412		8,000	0
その他	3,505	3,344		3,125	2,764		2,696	-429
特定財源	5,000	2,500		5,000	2,400		5,000	0
国・都補助金	0	0		0	0		0	0
使用料・手数料	0	0		0	0		0	0
その他	5,000	2,500		5,000	2,400		5,000	0
一般財源	8,091	6,536		9,925	8,159		9,597	-328

2. 指標の達成状況

（1）7年度に実施した具体的な業務内容

（1）掲示板設置等にかかる費用助成　50基　（2）町会用印刷機の維持管理　3か所　（3）一般コミュニティ助成事業（都助成）の活用　1件　（4）町会活動デジタル化促進への支援（伴走型支援町会活用 6町会）（情報交換プラットフォーム 7町会）

（2）成果指標		目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	区民意識調査「様々な地域活動団体やNPO、企業、大学、行政等の連携によるまちづくりが進んでいる」について肯定的な回答をする区民の割合	↗	%	23.3	24.0	18.1	75.4%	25.5
②								

達成状況分析	町会からの情報発信の強化及び町会間の情報共有を支援するための各種支援を実施したが、実施数の伸び悩みもあり、各主体間の連携の土台構築が十分でない。区による更なる支援により連携を強化する必要がある。

（3）活動指標		目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	デジタル化関係講座の開催回数	↗	回	7	7	4	57.1%	7
②								

達成状況分析	令和7年度は実施方法を見直し、出席希望者の少ない東部地区での開催を中止し、本庁舎と西部地区のみでの講座実施としたため、実績値が下がった。

（4）指標に表れない成果（定性的評価）	伴走型支援事業に参加し、ホームページや公式LINEを導入した町会役員から「オンラインでの情報発信が町会の加入促進につながる」との声があった。
【評価】指標の達成状況	C：未達成

3. 区が実施する必要性（現時点での状況）

（1）区が実施する理由（複数選択可）	▼選択
①政策的な優先度が高く、現在も部・課の主要課題である。	○
②公益性・公平性の観点から行政での対応が必要。	○
③法令・制度等により実施が義務付けられている。	
④その他　条例に基づき、区の責務として支援を行う必要がある。	

（2）区が関与する度合いの妥当性	▼選択
①当事業のニーズに変化はないか。	変化なし
②民間サービス等での代替が可能か。	不可能
③民間主体との連携による事業展開は可能か。	不可能
④対象範囲・給付水準等は妥当か。	妥当

（3）事業に対する具体的な区民のニーズや要望

「令和7年度　区に対する要望（豊島区町会連合会）」では、町会掲示板の補助額引き上げの要望があった。

（4）上記（1）～（3）について検討した（あるいは予定）内容があれば記載

令和8年度町会掲示板設置等助成では、新設の助成金額を減額するも、その他の改築・修繕・移設・撤去については、各2万円の増額とした。

4. 業務効率化の取組みと効果（令和7年度中の取組み）

（1）業務効率化に関する課題等	▼選択
①直営や委託等、他の手法への比較検討の余地があるか。	余地あり（見直し未着手）
②事業実施に係るコストの削減余地があるか。	余地なし
③作業のデジタル化や自動化の余地があるか。	見直しに着手済
④他事業との統合等による効率化の余地があるか。	余地なし
⑤その他（以下に記載）	
内容	

（2）上記（1）の課題等に対する令和7年度の取り組み及びその効果

町会の高齢化が進み、後継者不足が深刻である。区政周知、防犯カメラ・街路灯維持管理等、任意団体である町会が主体となって行っている取組みで公益性の高いものについては、実施主体を検討する必要がある。一方で、そういった公益性の高い取組みの実施主体を町会でなくした場合には、さらなる加入者減につながる恐れがある。区の重要なパートナーである町会の在り方に大きく関わるため、実施主体の見直しは非常に困難である。デジタル化については、押印廃止のための要綱改正などに着手し、令和8年度には各種補助金の申請・報告がメールで可能となった。

【総合評価】	B：改善・見直し

総合評価が「B：改善・見直し」の場合は、今後の事業の方向性を踏まえ、改善方法や課題への対応について記載

町会加入率が減少しており、区の重要なパートナーである町会活動を支えていくためにも、より一層の支援が必要である。町会掲示板等設置助成については、工事費の高騰により町会の負担が大きくなっており、令和8年度は助成金額の見直しを行った。また、他区の取組み等を参考にしながら、豊島区としても新規事業を検討し、区と町会及び町会間の連携を強化していく。

令和7年度（令和8年度実施）事務事業評価表【詳細】

実施計画No.	23

計画事業名	地域活動交流センター管理運営事業		
部	区民部	課	区民活動推進課

1. 事業概要

事業開始年度	30年度以前	運営形態	一部業務委託		
個別計画		策定年度		計画期間	
予算事業	①地域活動交流センター管理運営経費	②			
	③	④			
実施の対象	地域活動団体				
事業目的・期待する効果	NPO等自主的な地域活動団体の活動を促進するために、その拠点となる地域活動交流センターを運営し、総合的な支援を行う。				

コスト・財源情報（千円）	6年度			7年度			8年度	
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減
事業費	5,283	4,767	90.2%	5,522	5,120	92.7%	6,025	503
委託料	4,612	4,381		4,943	4,694		5,437	494
補助金・負担金	0	0		0	0		0	0
その他	671	386		579	426		588	9
特定財源	0	21		18	22		19	1
国・都補助金	0	0		0	0		0	0
使用料・手数料	0	21		18	22		19	1
その他	0	0		0	0		0	0
一般財源	5,283	4,746		5,504	5,098		6,006	502

2. 指標の達成状況

（1）7年度に実施した具体的な業務内容

地域活動交流センターを運営し、会議室の貸出、相談サービス、団体交流などNPO等自主的な地域活動団体の支援を行った。（1）登録団体数　62団体、（2）施設利用者数　3,522人、（3）総合相談時間数　44時間、（4）ちかこイベントクラブ実施10回、（5）交流センターニュース発行　2回

（2）成果指標	目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
			実績	目標値	実績	達成率	目標値
①地域活動交流センター利用延人数	↗	人	3,353	3,700	3,522	95.2%	3,700
②							

達成状況分析	令和7年度の実績（3,522人）は目標（3,700人）に届かず未達成となったが、前年度（3,353人）からは169人の増加となった。コロナ禍で一時減少した利用者は3,500人台まで回復したものの、現在は横ばい傾向である。背景として、令和7年度の新規登録団体数が3件と少ないことから、利用者の固定化が要因の一つと考えられる。

（3）活動指標	目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
			実績	目標値	実績	達成率	目標値
①地域活動交流センター運営協議会との共催セミナー（ちかこイベントクラブ）開催数	↗	回	6	5	10	200.0%	6
②							

達成状況分析	令和7年度は実施希望団体が多く、10回の開催となった。そのうち、複数団体のコラボ事業が2回あった。団体間連携を支援し、また、参加者に区内地域団体の活動を知っていただく機会となった。

（4）指標に表れない成果（定性的評価）	地域活動交流センター登録団体交流会を年2回開催し、延べ13団体が参加した。また、年4回開催された同センター運営協議会定例会において活動発表会を実施し、延べ25団体の参加を得た。「個々の詳しい活動を聞き、グループのテーマや目標がよく分かった。参考になる活動も多く、関わりを広げるいい機会になった。」といった好意的な意見が寄せられた。
【評価】指標の達成状況	**S：大きく達成**

3. 区が実施する必要性（現時点での状況）

（1）区が実施する理由（複数選択可）	▼選択
①政策的な優先度が高く、現在も部・課の主要課題である。	
②公益性・公平性の観点から行政での対応が必要。	○
③法令・制度等により実施が義務付けられている。	
④その他	23区中20区がNPOやボランテイア団体のための中間支援施設を持っている。

（2）区が関与する度合いの妥当性	▼選択
①当事業のニーズに変化はないか。	変化なし
②民間サービス等での代替が可能か。	一部可能
③民間主体との連携による事業展開は可能か。	一部可能
④対象範囲・給付水準等は妥当か。	見直しの余地がある

（3）事業に対する具体的な区民のニーズや要望

令和5年実施の登録団体アンケートでは、交流センターの登録目的（複数回答）として、「会議室、相談室、作業コーナーの利用」が9割、「他団体との交流・情報交換」が5割であった。

（4）上記（1）～（3）について検討した（あるいは予定）内容があれば記載

「他団体との交流・情報交換」について、団体自ら交流のアクションを取りたいというより、参加したいという希望が多い。そのため、運営協議会の場を使い、2か月に一度、出席団体の活動発表や課題への意見交換を行った。終了後に連絡先交換をするなど、ゆるやかな団体のつながりを支援できたが、効果の範囲はとても少ない。R8は対象を拡大して実施予定。

4. 業務効率化の取組みと効果（令和7年度中の取組み）

（1）業務効率化に関する課題等	▼選択
①直営や委託等、他の手法への比較検討の余地があるか。	余地なし
②事業実施に係るコストの削減余地があるか。	余地なし
③作業のデジタル化や自動化の余地があるか。	見直しに着手済
④他事業との統合等による効率化の余地があるか。	余地なし
⑤その他（以下に記載）	
内容	

（2）上記（1）の課題等に対する令和7年度の取り組み及びその効果

豊島区地域活動交流センター条例施行規則を改正し、令和7年度から電子申請を可能にした。申請の利便性が上がり、7件のうち4件が電子申請であった。

【総合評価】	B：改善・見直し

総合評価が「B：改善・見直し」の場合は、今後の事業の方向性を踏まえ、改善方法や課題への対応について記載

現状の事業実績自体は堅調であるが、前身の区民活動センター開設から20年となり、開設当時と比べて地域課題の複雑化や多主体連携の必要性など社会状況の変化がみられることから、地域活動交流センターのあり方及びNPO活動（地域の課題解決に向けた民間の非営利活動）への支援について再構築が必要である。①登録団体のニーズ（会議室等の無料利用、団体交流・情報交換）と、②NPO活動団体への支援（相談、コーディネート、講座）を満たしつつ、③それを担う委託事業者の実施可能性についても考慮して、令和9年度に事業の見直しを図る。

令和7年度（令和8年度実施）事務事業評価表【詳細】

実施計画No.	27

計画事業名	区営住宅等再整備事業		
部	都市整備部	課	住宅・マンション課

1. 事業概要

事業開始年度	7年度	運営形態	一部業務委託				
個別計画	豊島区営住宅長寿命化計画			策定年度	6年度	計画期間	10年間
予算事業	①区営・区立住宅大規模改修経費		②区営住宅等再整備事業経費				
	③区営・区立福祉住宅管理経費（一部）		④				
実施の対象	区営住宅、福祉住宅、およびその入居者						
事業目的・期待する効果	区営住宅と福祉住宅の長寿命化改修を進めるとともに、老朽化した区営住宅については改築に方針を変え、多様な世代・世帯が同一団地に居住する、区営住宅と福祉的住宅を一体化した新たな住宅として再整備する。						

コスト・財源情報（千円）	6年度			7年度			8年度	
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減
事業費	333,862	302,311	90.5%	65,344	29,424	45.0%	37,024	−28,320
委託料	19,102	0		3,000	0		3,145	145
補助金・負担金	0	0		1,611	1,611		2,685	1,074
その他	314,760	302,311		60,733	27,813		31,194	−29,539
特定財源	333,862	302,311		29,714	1,611		23,458	−6,256
国・都補助金	49,530	48,462		2,074	724		13,880	11,806
使用料・手数料	0	0		0	0		0	0
その他	284,332	253,849		27,640	887		9,578	−18,062
一般財源	0	0		35,630	27,813		13,566	−22,064

2. 指標の達成状況

（1）7年度に実施した具体的な業務内容

（1）区営・区立住宅長寿命化改修：南長崎つつじ苑自火報システム改修、つつじ苑住宅内照明器具LED化交換、千早四丁目アパート1号棟入居者移転費用補助
（2）区営住宅等再整備事業：建替、移転支援事業者の選定、借上げ福祉住宅オーナーとの交渉

（2）成果指標		目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	解体・整備、再整備した住戸数	↗	戸	−	−	−	−	15
②								

達成状況分析	令和7年度は該当住戸なし（令和8年度から実施）

（3）活動指標		目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	改修工事対象住宅数	↗	棟	−	7	5	71.4%	9
②								

達成状況分析	入札不調により昇降機改修工事の実施を延期したことにより目標未達

（4）指標に表れない成果（定性的評価）	今後実施していく再整備事業であるため、現時点では評価する材料に乏しい。現状の住戸で設置されていない風呂桶、ガス給湯器及び高齢用見守り機器を設置することによって入居者の満足度が向上できるよう計画する。
【評価】指標の達成状況	**B：一定程度達成**

3. 区が実施する必要性（現時点での状況）

（1）区が実施する理由（複数選択可）	▼選択
①政策的な優先度が高く、現在も部・課の主要課題である。	○
②公益性・公平性の観点から行政での対応が必要。	○
③法令・制度等により実施が義務付けられている。	○
④その他	

（2）区が関与する度合いの妥当性	▼選択
①当事業のニーズに変化はないか。	変化あり
②民間サービス等での代替が可能か。	可能
③民間主体との連携による事業展開は可能か。	可能
④対象範囲・給付水準等は妥当か。	妥当

（3）事業に対する具体的な区民のニーズや要望

設置する集会室の大きさ等について町会等から要望がある。また、利用についてはNPO法人等にヒアリングを実施している。

（4）上記（1）～（3）について検討した（あるいは予定）内容があれば記載

単身用、ファミリー世帯用住戸の整備数について検討を行った。

4. 業務効率化の取組みと効果（令和7年度中の取組み）

（1）業務効率化に関する課題等	▼選択
①直営や委託等、他の手法への比較検討の余地があるか。	見直しに着手済
②事業実施に係るコストの削減余地があるか。	余地なし
③作業のデジタル化や自動化の余地があるか。	余地なし
④他事業との統合等による効率化の余地があるか。	見直しに着手済
⑤その他（以下に記載）	
内容	

（2）上記（1）の課題等に対する令和7年度の取り組み及びその効果

買取方式で3棟を合わせて整備することによって、材料や人工の手配等により工事費や経費等が抑制できる。また、職人不足に対しても、本手法を採用したことで既に職人の手配が済んでおり、予定通りの工期での完成ができる。

【総合評価】	A：継続

総合評価が「B：改善・見直し」の場合は、今後の事業の方向性を踏まえ、改善方法や課題への対応について記載

令和7年度（令和8年度実施）事務事業評価表【詳細】

実施計画No.	31

計画事業名	産後ケア事業		
部	健康部	課	健康推進課・長崎健康相談所

1. 事業概要

事業開始年度	30年度以前	運営形態	全部業務委託		
個別計画	子ども・子育て支援事業計画		策定年度	6年度	計画期間	5年間
予算事業	① 産後ケア事業経費（健康推進課）		② 産後ケア事業経費（長崎健康相談所）		
	③		④		
実施の対象	出産後おおむね1歳未満の母子（※施設や形態により異なる）				
事業目的・期待する効果	産後1年以内の母子に対する、心身のケアや育児のサポート等を、助産師等が配置された産科病院・助産所もしくは利用者の居宅で行ない、健やかな育児ができるように支援する。				

コスト・財源情報（千円）	6年度			7年度			8年度	
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減
事業費	53,216	49,333	92.7%	97,973	70,914	72.4%	167,570	69,597
委託料	53,200	49,317		97,725	70,666		167,306	69,581
補助金・負担金	0	0		0	0		0	0
その他	16	16		248	248		264	16
特定財源	49,715	53,243		97,972	95,949		167,570	69,598
国・都補助金	49,715	53,243		97,972	95,949		167,570	69,598
使用料・手数料	0	0		0	0		0	0
その他	0	0		0	0		0	0
一般財源	3,501	−3,910		1	−25,035		0	−1

2. 指標の達成状況

（1）7年度に実施した具体的な業務内容

産後の母子が、助産師等が配置された区が契約する産科病院・助産所もしくは利用者の居宅でケアを受け、健やかな育児ができるようにサポートする事業。令和7年度は、7月より「訪問型」事業をスタートさせた。指導やサポートの具体的な内容は、母親及び乳児に対する保健指導及び授乳指導（乳房ケアを含む）、母親の療養上の世話、母親に対する心理的ケア・育児に関する指導や育児サポート等。

（2）成果指標	目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
			実績	目標値	実績	達成率	目標値
① 区民意識調査「妊娠・出産期からきめ細かな支援により、安心して子どもを産み育てることができる」について肯定的な回答をする区民の割合	↗	%	27.5	28.0	26.4	94.3%	28.5
②							

達成状況分析	産後ケア事業の利用人数は年々増加しており、申込率は令和6年度41.3%から令和7年度49.9%と上昇している。事業についての認知はされていると思われるが、他の支援制度の認知不足が要因の可能性がある。また、物価高騰など子育て世帯を取り巻く環境の変化等が影響した可能性も考えられる。

（3）活動指標	目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
			実績	目標値	実績	達成率	目標値
① 産後ケア事業利用人数	↗	人	674	1,400	1,237	88.4%	1,400
②							

達成状況分析	利用人数については「宿泊型」「通所型」の施設が増えたこと、令和7年度から「訪問型」を開始したことが、実績の増加につながった。

（4）指標に表れない成果（定性的評価）	産後ケア事業利用後のアンケートでは、「母乳や育児のことも相談でき本当に来てよかった」「しっかりと休息ができ本当に助かりました、明日からの育児も楽しみながら頑張ろうと思えるようになりました。」「この制度がなければ身体も心もボロボロだったと思います」と産後ケア事業を利用することで前向きに育児に取り組めると評価する声が多数ある。
【評価】指標の達成状況	B：一定程度達成

3. 区が実施する必要性（現時点での状況）

（1）区が実施する理由（複数選択可）	▼選択
①政策的な優先度が高く、現在も部・課の主要課題である。	○
②公益性・公平性の観点から行政での対応が必要。	
③法令・制度等により実施が義務付けられている。	○
④その他	

（2）区が関与する度合いの妥当性	▼選択
①当事業のニーズに変化はないか。	変化なし
②民間サービス等での代替が可能か。	可能
③民間主体との連携による事業展開は可能か。	可能
④対象範囲・給付水準等は妥当か。	見直しの余地がある

（3）事業に対する具体的な区民のニーズや要望

令和7年度までの状況や要望を踏まえ、「通所型」「訪問型」の利用回数に関しても、拡充してほしいとの要望がある。

（4）上記（1）～（3）について検討した（あるいは予定）内容があれば記載

4. 業務効率化の取組みと効果（令和7年度中の取組み）

（1）業務効率化に関する課題等	▼選択
①直営や委託等、他の手法への比較検討の余地があるか。	余地なし
②事業実施に係るコストの削減余地があるか。	余地なし
③作業のデジタル化や自動化の余地があるか。	余地あり（見直し未着手）
④他事業との統合等による効率化の余地があるか。	見直しに着手済
⑤その他（以下に記載）	
内容	

（2）上記（1）の課題等に対する令和7年度の取り組み及びその効果

令和7年度より産後ケア事業「訪問型」を開始した。これに合わせ、同内容を含む「母乳教室」を令和8年度廃止とし、支援メニューの再編を行った。

【総合評価】	B：改善・見直し

総合評価が「B：改善・見直し」の場合は、今後の事業の方向性を踏まえ、改善方法や課題への対応について記載

段階的に産後ケアの委託事業者・委託日数の増加を図り、事業の充実を図ってきた。しかしながら、他区から比べると、通所型利用日数が低位となっており、日数増加の要望は根強い。事業拡大により、事業登録や清算などの事務も増加しており、DX化導入により事務軽減を図りたい。

令和7年度（令和8年度実施）事務事業評価表【詳細】

実施計画No.	38

計画事業名	未就園児預かり事業		
部	子ども家庭部	課	保育課、子ども家庭支援センター

1. 事業概要

事業開始年度	30年度以前	運営形態	直営/補助形式
個別計画	第三期子ども・子育て支援事業計画	策定年度	7年度
計画期間	5年間		
予算事業	①区立保育所管理経費（2）維持管理経費	②保育所一時保育事業経費	
	③保育所定期預かり事業経費	④一時保育事業経費	
実施の対象	一時保育：保育所等を利用していない生後6か月から就学前の子ども 定期預かり事業：保育所等を利用していない生後6か月から2歳児クラスの子ども		
事業目的・期待する効果	就労の有無に関わらず、保育施設を利用できる「定期預かり保育」や「一時預かり」の利用により、子育て家庭の孤立防止と、育児不安や負担の軽減を図る。		

コスト・財源情報（千円）	6年度			7年度			8年度	
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減
事業費	22,166	13,199	59.5%	44,745	20,416	45.6%	61,552	16,807
委託料	581	580		581	580		581	0
補助金・負担金	600	162		0	0		0	0
その他	20,985	12,457		44,164	19,836		60,971	16,807
特定財源	29,833	25,666		54,666	79,386		39,486	−15,180
国・都補助金	17,477	14,650		42,310	68,654		28,386	−13,924
使用料・手数料	0	0		0	0		0	0
その他	12,356	11,016		12,356	10,732		11,100	−1,256
一般財源	−7,667	−12,467		−9,921	−58,970		22,066	31,987

2. 指標の達成状況

（1）7年度に実施した具体的な業務内容

・一時預かり事業を公立保育園8園、私立保育園8園、地域型保育事業5園、東部・西部子ども家庭支援センターにて実施
・こどもつながる定期預かり事業を区立保育園7園、私立保育園16園、地域型保育事業12園で実施

（2）成果指標	目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
			実績	目標値	実績	達成率	目標値
①一時預かりの延べ利用人数	↗	人	7,783	9,406	7,021	74.6%	9,406
②定期預かり事業の延べ利用人数	→	人	1,259	1,259	2,404	190.9%	2,404

達成状況分析	直営施設を除き、一時預かりの利用者のうち定期預かり事業を利用する方が増えたこともあり、一時預かりの利用者数は減少傾向にある。一方で、定期預かり事業は実施園が増えたことに伴い、利用者数が増えている。

（3）活動指標	目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
			実績	目標値	実績	達成率	目標値
①一時預かり事業の定員数	→	人	72	72	72	100.0%	72
②定期預かり事業の実施園数	→	園	25	25	36	144.0%	35

達成状況分析	新たな開所施設や定員を減らす施設がなかったため、一時預かりの定員数は維持できている。事業者の手上げが多かったため、令和7年度は定期預かり事業の実施園数が増えている。

（4）指標に表れない成果（定性的評価）	定期預かり事業の利用者アンケートでは「集団生活や異年齢交流で良い刺激になった。」、「水遊び・絵の具・行事など家庭では難しい体験ができた。」、「ワンオペ育児の心の支えになった。」等の声があり、こどもの成長と保護者支援につながっていることが伺える。
【評価】指標の達成状況	**A：達成**

3. 区が実施する必要性（現時点での状況）

（1）区が実施する理由（複数選択可）	▼選択
①政策的な優先度が高く、現在も部・課の主要課題である。	○
②公益性・公平性の観点から行政での対応が必要。	○
③法令・制度等により実施が義務付けられている。	○
④その他	

（2）区が関与する度合いの妥当性	▼選択
①当事業のニーズに変化はないか。	変化あり
②民間サービス等での代替が可能か。	可能
③民間主体との連携による事業展開は可能か。	可能
④対象範囲・給付水準等は妥当か。	見直しの余地がある

（3）事業に対する具体的な区民のニーズや要望

・一時保育料の支払い方法の拡充要望や「一時保育室が狭い」といった意見がある。
・定期利用について、「月2回ではなく週1回利用したい」、「利用期間を半年から1年に延ばしてほしい」など利用の拡充に対する要望が多い。また、「抽選で利用できない場合もあるため、実施園を増やしてほしい」との要望もある。

（4）上記（1）～（3）について検討した（あるいは予定）内容があれば記載

・直営施設の一時保育室の狭さは、ひろばやテラス、園庭を利用しカバーしている。
・こどもつながる定期預かり事業は令和8年4月1日より「こども誰でも通園制度」として国の法定事業になるため、実施希望園に対し事業認可を行った。

4. 業務効率化の取組みと効果（令和7年度中の取組み）

（1）業務効率化に関する課題等	▼選択
①直営や委託等、他の手法への比較検討の余地があるか。	余地なし
②事業実施に係るコストの削減余地があるか。	余地なし
③作業のデジタル化や自動化の余地があるか。	余地なし
④他事業との統合等による効率化の余地があるか。	余地なし
⑤その他（以下に記載）	
内容	

（2）上記（1）の課題等に対する令和7年度の取り組み及びその効果

「一時保育」「定期預かり」事業とも直営施設と民間施設で実施している。「一時保育」は保護者のニーズが生じた際に保育所等に「預ける」事業であり、「こども誰でも通園制度」は保護者のニーズに関わらない、子どもの育ち・成長のために保育所等に「通う」事業であり、利用目的に応じて使い分けていただくため両事業とも引き続き実施する必要がある。

【総合評価】	A：継続

総合評価が「B：改善・見直し」の場合は、今後の事業の方向性を踏まえ、改善方法や課題への対応について記載

令和7年度（令和8年度実施）事務事業評価表【詳細】

実施計画No.	42

計画事業名	保育の質向上事業		
部	子ども家庭部	課	保育課

1. 事業概要

事業開始年度	30年度以前	運営形態	一部業務委託		
個別計画		策定年度		計画期間	

予算事業		
① 巡回支援・研修事業経費	② すくわくプログラム推進事業経費	
③ 公設民営保育所委託経費	④ 私立認可保育所関係経費(2)運営充実補助経費	
⑤ 地域型保育給付費等関係経費(2)運営充実補助経費	⑥ 認証保育所関係経費(2)運営充実補助経費	
⑦ 認可外保育施設運営補助経費	⑧	

実施の対象	豊島区内保育施設
事業目的・期待する効果	心身ともに健康に育ち、安全・安心の中で多様な経験ができる保育に向けて、遊び場の拡大、保育人材の育成、巡回支援訪問の充実などに取り組む。

コスト・財源情報（千円）	6年度			7年度			8年度	
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減
事業費	110,381	39,722	36.0%	113,094	60,429	53.4%	123,484	10,390
委託料	24,340	20,800		21,020	20,603		20,910	−110
補助金・負担金	85,500	15,545		88,500	37,274		99,000	10,500
その他	541	3,377		3,574	2,552		3,574	0
特定財源	109,844	39,491		112,734	75,739		123,179	10,445
国・都補助金	109,844	39,491		112,734	75,739		123,179	10,445
使用料・手数料	0	0		0	0		0	0
その他	0	0		0	0		0	0
一般財源	537	231		360	−15,310		305	−55

2. 指標の達成状況

（1）7年度に実施した具体的な業務内容

・私立認可保育所、地域型保育事業、認可外保育施設等に対して巡回訪問を延べ319回、保育訪問（要望・相談を受けて実施）を延べ61回実施
・私立認可保育所、地域型保育事業及び豊島区臨時保育所等の職員に対して、保育の質向上のための研修を5回実施し、652名が参加

（2）成果指標		目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	区民意識調査「需要に応じた保育サービスが提供されている」について肯定的な回答をする区民の割合<基本計画指標>	→	%	26.1	26.6	25.1	94.4%	27.1
②								

達成状況分析	研修の希望時間帯やテーマに関するアンケート結果を基に、柔軟な研修体制への見直しや満足度・質の向上を推進してきたが、肯定的な割合を引き上げるまでの成果はまだ出ていない。

（3）活動指標		目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	巡回支援の訪問件数	→	件	418	306	380	124.2%	314
②								

達成状況分析	巡回園数の減少に伴い訪問件数の絶対値は減少傾向だが、保護者からの要望対応の訪問が増加しているため、目標の達成につながった。

（4）指標に表れない成果（定性的評価）	栄養士が巡回に同行し、調理室に入って衛生環境を目視確認。即時に具体的助言を行うことで、指摘事項の再発を大幅に抑制している。看護師が巡回に同行した際には、保健・医療面のサポートを口頭で提供。多職種が巡回後に情報共有を行うことで、課題解決までの期間が短縮され、園からの問い合わせが減少するなど、支援のスピードと質が実感できる形で安定している。
【評価】指標の達成状況	**A：達成**

3. 区が実施する必要性（現時点での状況）

（1）区が実施する理由（複数選択可）	▼選択
①政策的な優先度が高く、現在も部・課の主要課題である。	○
②公益性・公平性の観点から行政での対応が必要。	○
③法令・制度等により実施が義務付けられている。	○
④その他	

（2）区が関与する度合いの妥当性	▼選択
①当事業のニーズに変化はないか。	変化なし
②民間サービス等での代替が可能か。	一部可能
③民間主体との連携による事業展開は可能か。	一部可能
④対象範囲・給付水準等は妥当か。	妥当

（3）事業に対する具体的な区民のニーズや要望

園内外の安全管理の強化、緊急時の適切な対応、虐待・困難事案への迅速な介入、情報共有等を求める声がある。

（4）上記（1）～（3）について検討した（あるいは予定）内容があれば記載

園と保護者のトラブルに対する「直接介入」は区の権限として限定的であることが多い。現在は区の職員が巡回支援を行っているが、職員削減等の状況変化があれば業務委託も検討していく必要がある。

4. 業務効率化の取組みと効果（令和7年度中の取組み）

（1）業務効率化に関する課題等	▼選択
①直営や委託等、他の手法への比較検討の余地があるか。	余地あり（見直し未着手）
②事業実施に係るコストの削減余地があるか。	余地なし
③作業のデジタル化や自動化の余地があるか。	余地なし
④他事業との統合等による効率化の余地があるか。	余地なし
⑤その他（以下に記載）	
内容	

（2）上記（1）の課題等に対する令和7年度の取り組み及びその効果

研修の外部委託を検討したが、実施時間が施設と希望が合わず実施には至らなかった。保育の質向上を損なわず、コスト削減が可能か、外部リソースの最適化が質を維持・向上させるかは今後の検討となる。

【総合評価】	A：継続

総合評価が「B：改善・見直し」の場合は、今後の事業の方向性を踏まえ、改善方法や課題への対応について記載

令和7年度（令和8年度実施）事務事業評価表【詳細】

実施計画No.	46

計画事業名	子ども家庭等相談・支援事業		
部	子ども家庭部・教育部	課	子育て支援課・学務課

1. 事業概要

事業開始年度	30年度以前	運営形態	直営		
個別計画		策定年度		計画期間	

予算事業		
	①小学校就学援助費	②中学校就学援助費
	③女性相談・ひとり親家庭支援事業	④緊急一時保護宿泊費助成事業経費
	⑤母子等緊急一時保護事業委託経費	⑥母子及び父子福祉資金貸付事務経費
	⑦母子家庭等自立支援給付事業経費	⑧ひとり親家庭支援センター事業経費
	⑨母子一体型ショートケア事業経費	⑩

実施の対象	①、②：国公立に在籍する小・中学校の児童・生徒の保護者 ③～⑤：区内に居住実態のある女性・ひとり親 ⑥、⑦：20歳未満の子を持つひとり親 ⑧：養育費取り決めの費用を負担した者 ⑨：見守りが必要な母子等
事業目的・期待する効果	困難な問題を抱える女性やひとり親家庭等からの相談に対し、母子・父子自立支援員、女性相談支援員、家庭相談員が対応して社会的自立を支援するとともに、経済的自立を支援するための資金貸付・給付金の支給を実施する。また、義務教育を受けることが経済的に困難な児童生徒の保護者へ就学に必要な経費を支給する。

コスト・財源情報（千円）	6年度			7年度			8年度	
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減
事業費	123,666	90,177	72.9%	131,089	100,318	76.5%	163,657	32,568
委託料	2,425	2,265		2,491	1,956		3,100	609
補助金・負担金	12,010	6,111		11,939	5,335		11,741	-198
その他	109,231	81,801		116,659	93,027		148,816	32,157
特定財源	10,805	8,539		11,152	7,961		10,690	-462
国・都補助金	10,805	8,539		11,152	7,961		10,690	-462
使用料・手数料	0	0		0	0		0	0
その他	0	0		0	0		0	0
一般財源	112,861	81,638		119,937	92,357		152,967	33,030

2. 指標の達成状況

（1）7年度に実施した具体的な業務内容

・女性やひとり親家庭の相談を実施し、必要に応じて貸付就労等支援やショートケアを実施
・経済困窮の家庭に対し就学に必要な経費を支給

（2）成果指標		目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	居所のない女性・母子（DV被害者を含む）の保護対応件数＜基本計画指標＞	→	件	55	45	109	242.2%	45
②								

達成状況分析	困難度の高い女性や母子世帯が増え保護期間が長期化し、延べ対応月数（件数）の実績値が伸びた。これまで保護に至らなかった世帯が顕在化し、保護につながっている。

（3）活動指標		目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	子ども家庭・女性相談　相談件数	→	件	10,917	11,020	10,308	93.5%	11,020
②								

達成状況分析	相談対応が複数月にまたがる継続件数が増える一方で、単発で終了する新規の相談件数は若干の減少となった結果、全体としては例年同様ほぼ横ばいとなった。

（4）指標に表れない成果（定性的評価）	相談内容は、複合的課題や行政以外の支援者の不存在により困難化しているが、関係機関と連携しながら時間をかけて丁寧に対応することで、必要な支援につなげることができている。
【評価】指標の達成状況	S：大きく達成

3. 区が実施する必要性（現時点での状況）

（1）区が実施する理由（複数選択可）	▼選択
①政策的な優先度が高く、現在も部・課の主要課題である。	○
②公益性・公平性の観点から行政での対応が必要。	○
③法令・制度等により実施が義務付けられている。	○
④その他	

（2）区が関与する度合いの妥当性	▼選択
①当事業のニーズに変化はないか。	変化あり
②民間サービス等での代替が可能か。	不可能
③民間主体との連携による事業展開は可能か。	不可能
④対象範囲・給付水準等は妥当か。	見直しの余地がある

（3）事業に対する具体的な区民のニーズや要望

自立が困難な女性や母子世帯が増え、住まいや進学資金などの生活費全般に困窮する世帯が増えている。
また、「物価高騰で家計が苦しい」という声が寄せられる中で、支給上限額を上回る実績額となったり、就学援助の対象にならないものの購入により、家庭の負担が増えている。

（4）上記（1）～（3）について検討した（あるいは予定）内容があれば記載

母子等緊急一時保護業務委託経費については、人件費高騰による委託費増により、事業継続を実現した。
就学援助について、令和8年4月から、世帯の合計所得金額の基準額を第68次生活保護基準の1.2倍から1.4倍に引き上げ、対象世帯を拡大した。また、既存費目の支給額の一部増額や23区で初となる「学習応援費」を新設した。

4. 業務効率化の取組みと効果（令和7年度中の取組み）

（1）業務効率化に関する課題等	▼選択
①直営や委託等、他の手法への比較検討の余地があるか。	余地なし
②事業実施に係るコストの削減余地があるか。	余地なし
③作業のデジタル化や自動化の余地があるか。	見直しに着手済
④他事業との統合等による効率化の余地があるか。	余地なし
⑤その他（以下に記載）	
内容	

（2）上記（1）の課題等に対する令和7年度の取り組み及びその効果

就学援助受給申請について、令和7年度から電子申請を開始し、手続きの簡素化を行ったことで、令和7年度は全体の約7割が電子申請での申込となった。
ひとり親に対する貸付就労等支援事業については、来所面接による確認が必要な事項を精査し、電子申請導入の可能性を検討している。

【総合評価】	A：継続

総合評価が「B：改善・見直し」の場合は、今後の事業の方向性を踏まえ、改善方法や課題への対応について記載

令和7年度（令和8年度実施）事務事業評価表【詳細】

実施計画No.	51

計画事業名	「学びに向かう力」育成事業		
部	教育部	課	指導課

1. 事業概要

事業開始年度	30年度以前	運営形態	一部業務委託		
個別計画		策定年度		計画期間	
予算事業	①確かな学力育成事業経費	②教育都市としまを担う人材育成事業経費(一部)			
	③	④			
実施の対象	児童・生徒、教員				
事業目的・期待する効果	「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、一人ひとりの個性や能力の育成を図る。				

コスト・財源情報（千円）	6年度			7年度			8年度	
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減
事業費	87,141	79,801	91.6%	84,150	76,002	90.3%	97,407	13,257
委託料	79,214	74,651		77,620	72,377		92,013	14,393
補助金・負担金	0	0		0	0		0	0
その他	7,927	5,150		6,530	3,625		5,394	−1,136
特定財源	0	0		0	0		0	0
国・都補助金	0	0		0	0		0	0
使用料・手数料	0	0		0	0		0	0
その他	0	0		0	0		0	0
一般財源	87,141	79,801		84,150	76,002		97,407	13,257

2. 指標の達成状況

（1）7年度に実施した具体的な業務内容

区独自学力調査の実施、社会科副読本等印刷・電子ブック作成、外国語指導助手を活用した小・中学校英語教育の実施、研究開発指定校　7校、水泳指導研修、オンラインを活用した研修　12回

（2）成果指標		目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	区で実施する児童・生徒の意識・意向調査「授業の理解度」（小学校）	↗	%	53.9	59.0	57.2	97.0%	60.5
②	区で実施する児童・生徒の意識・意向調査「授業の理解度」（中学校）	↗	%	37.5	46.0	43.4	94.4%	48.5

達成状況分析	令和7年度は中学校の授業改善を重点的に取り組んだことで、成果指標の中学校実績値は前年度から5.9ポイント増加した。好事例を研修や学校訪問の際に紹介し、いずれの指標も目標値を上回ることができるように今後も継続して更なる改善を図る。

（3）活動指標		目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	ICTを活用した授業力向上に関する研修講座	↗	回	184	216	243	112.5%	222
②								

達成状況分析	若手教員育成研修で「ICTの効果的な活用」を重点課題として設定したことに伴い、ICT活用に関する研修機会を拡充したため、実施回数が増加した。

（4）指標に表れない成果（定性的評価）	一人一人の学習状況に応じてICTを活用したことで、自分の考えを整理、共有しやすくなり、これまで発言することに苦手意識のあった児童生徒も自分の考えを表現し、友達の意見と比較しながら考えを深める姿が見られた。
【評価】指標の達成状況	**A：達成**

3. 区が実施する必要性（現時点での状況）

（1）区が実施する理由（複数選択可）	▼選択
①政策的な優先度が高く、現在も部・課の主要課題である。	○
②公益性・公平性の観点から行政での対応が必要。	○
③法令・制度等により実施が義務付けられている。	○
④その他	

（2）区が関与する度合いの妥当性	▼選択
①当事業のニーズに変化はないか。	変化なし
②民間サービス等での代替が可能か。	不可能
③民間主体との連携による事業展開は可能か。	一部可能
④対象範囲・給付水準等は妥当か。	妥当

（3）事業に対する具体的な区民のニーズや要望

児童・生徒一人一人の学習状況や特性に応じた学びや、多様な他者と協働しながら学ぶ授業の充実が求められている。その実現に向け、ICTを効果的に活用した授業改善や、探究的な学びを推進していく必要がある。

（4）上記（1）～（3）について検討した（あるいは予定）内容があれば記載

授業改善やICT活用に関する研修の充実、デジタル教科書の活用や教材のデジタル化、外部人材の活用など、学習環境のさらなる充実に向けた取組を継続していく。

4. 業務効率化の取組みと効果（令和7年度中の取組み）

（1）業務効率化に関する課題等	▼選択
①直営や委託等、他の手法への比較検討の余地があるか。	余地なし
②事業実施に係るコストの削減余地があるか。	余地なし
③作業のデジタル化や自動化の余地があるか。	見直しに着手済
④他事業との統合等による効率化の余地があるか。	余地なし
⑤その他（以下に記載）	
内容	

（2）上記（1）の課題等に対する令和7年度の取り組み及びその効果

ICTの活用に関する研修や教材のデジタル化等により、教員の業務負担の軽減を図るとともに、授業改善や児童・生徒の学習意欲の向上につなげることができた。今後も、効果的な活用方法を共有しながら、業務の効率化と教育の質の向上を図っていく。

【総合評価】	S：拡充

総合評価が「B：改善・見直し」の場合は、今後の事業の方向性を踏まえ、改善方法や課題への対応について記載

令和7年度（令和8年度実施）事務事業評価表【詳細】

実施計画No.	55

計画事業名	児童・生徒の健康推進事業及びう歯予防事業		
部	教育部	課	学務課

1. 事業概要

事業開始年度	30年度以前	運営形態	全部業務委託		
個別計画		策定年度		計画期間	
予算事業	①う歯予防経費	②定期健康診断経費			
	③就学時健康診断経費	④学校・幼稚園保健関係経費（一部）			
実施の対象	区立小・中学校の児童・生徒				
事業目的・期待する効果	児童・生徒の健康推進事業として、学校保健安全法に基づく各種健康診断を実施する。また、う歯予防事業として、歯と口腔の健康に関する教育プログラムに基づき、歯みがき指導、歯科保健講話、秋季歯科臨時健康診断、位相差顕微鏡・顎模型の活用等を実施する。				

コスト・財源情報（千円）	6年度			7年度			8年度	
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減
事業費	43,138	36,999	85.8%	45,518	39,978	87.8%	45,088	−430
委託料	40,234	34,820		42,300	37,828		42,119	−181
補助金・負担金	0	0		0	0		0	0
その他	2,904	2,179		3,218	2,150		2,969	−249
特定財源	0	0		0	0		0	0
国・都補助金	0	0		0	0		0	0
使用料・手数料	0	0		0	0		0	0
その他	0	0		0	0		0	0
一般財源	43,138	36,999		45,518	39,978		45,088	−430

2. 指標の達成状況

（1）7年度に実施した具体的な業務内容

・健康診断、秋季歯科臨時健康診断⇒全校実施（小学校　延　22校、中学校　延　8校）
・歯みがき指導、歯科保健講話⇒全校実施（小学校　延　22校、中学校　延　8校）
・大規模校への健康診断応援医師等派遣⇒小学校　延　8校、中学校　延　1校

（2）成果指標		目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	むし歯被患率（むし歯の「処置完了者」と「未処置歯のある者」の人数割合）（小学校）	↘	%	26.2	26.2	23.5	110.3%	23.5
②	むし歯被患率（むし歯の「処置完了者」と「未処置歯のある者」の人数割合）（中学校）	↘	%	26.3	26.3	24.5	106.8%	24.5

達成状況分析	健康診断及びう歯予防事業の実施に伴いむし歯被患率が減少し、目標を達成することができた。 年度ごとに減少幅は異なるものの、全学年で継続的に実施した健康診断・歯科予防事業が自然に効果を発揮し、むし歯被患率の低下が続いている。

（3）活動指標		目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	秋季歯科臨時健康診断	→	校	30	30	30	100.0%	30
②	歯科保健講話	→	校	30	30	30	100.0%	30

達成状況分析	秋季歯科臨時健康診断・歯科保健講話を全小中学校で実施し、目標を達成することができた。

（4）指標に表れない成果（定性的評価）	歯科保健講話や歯みがき指導は、子ども達がむし歯予防の大切さや正しい歯みがき方法を学ぶ貴重な機会となっている。子ども達自身のむし歯予防への理解が深まり、日常の歯みがき習慣への意識向上につながっている。
【評価】 指標の達成状況	**A：達成**

3. 区が実施する必要性（現時点での状況）

（1）区が実施する理由（複数選択可）	▼選択
①政策的な優先度が高く、現在も部・課の主要課題である。	
②公益性・公平性の観点から行政での対応が必要。	○
③法令・制度等により実施が義務付けられている。	○
④その他	

（2）区が関与する度合いの妥当性	▼選択
①当事業のニーズに変化はないか。	変化なし
②民間サービス等での代替が可能か。	不可能
③民間主体との連携による事業展開は可能か。	不可能
④対象範囲・給付水準等は妥当か。	妥当

（3）事業に対する具体的な区民のニーズや要望

児童生徒の健康推進や歯の健康維持のニーズは継続してある。

（4）上記（1）～（3）について検討した（あるいは予定）内容があれば記載

4. 業務効率化の取組みと効果（令和7年度中の取組み）

（1）業務効率化に関する課題等	▼選択
①直営や委託等、他の手法への比較検討の余地があるか。	余地なし
②事業実施に係るコストの削減余地があるか。	余地なし
③作業のデジタル化や自動化の余地があるか。	余地なし
④他事業との統合等による効率化の余地があるか。	余地なし
⑤その他（以下に記載）	
内容	

（2）上記（1）の課題等に対する令和7年度の取り組み及びその効果

学校歯科医等との連携事業であり、連携先は限定的かつ専門的なため、上記①～④の選択の余地はない。

【総合評価】	A：継続

総合評価が「B：改善・見直し」の場合は、今後の事業の方向性を踏まえ、改善方法や課題への対応について記載

令和7年度（令和8年度実施）事務事業評価表【詳細】

実施計画No.	59

計画事業名	子どもスキップ運営事業		
部	教育部	課	放課後対策課

1. 事業概要

事業開始年度	30年度以前	運営形態	直営		
個別計画		策定年度		計画期間	
予算事業	①子どもスキップ管理運営経費子どもスキップ事業運営経費	②会計年度任用職員事務経費（一部）			
	③	④			
実施の対象	豊島区在住又は豊島区立小学校に在籍する児童				
事業目的・期待する効果	小学校の教室や校庭、体育館を活用しながら、小学1年生～6年生までの全児童を対象とする育成事業と学童クラブを総合的に展開する。さらに、働く保護者の「小1の壁」への負担を軽減し、仕事と子育ての両立を支援する。				

コスト・財源情報（千円）	6年度			7年度			8年度	
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減
事業費	72,511	67,253	92.7%	93,245	86,327	92.6%	97,834	4,589
委託料	20,755	20,752		42,123	40,244		46,354	4,231
補助金・負担金	45	42		439	419		539	100
その他	51,711	46,459		50,683	45,664		50,941	258
特定財源	118,660	120,305		115,593	131,044		113,053	−2,540
国・都補助金	2,700	2,600		2,986	15,195		10,000	7,014
使用料・手数料	115,960	117,705		112,607	115,849		103,053	−9,554
その他	0	0		0	0		0	0
一般財源	−46,149	−53,052		−22,348	−44,717		−15,219	7,129

2. 指標の達成状況

（1）7年度に実施した具体的な業務内容

・子どもスキップの運営（一般利用延べ利用者数　153,949人、学童クラブ利用登録者数 2,506人）
・出欠確認システムの導入、小1の壁対策として「おはようクラス」と「おかえりサポート」の実施

（2）成果指標		目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	放課後子ども教室に参加した児童数	↗	人	20,329	21,580	17,661	81.8%	23,660
②								

達成状況分析	本指標は、事業の担い手不足等の理由により目標値には届かなかった。今後は、各教室の実施状況や参加傾向を分析し、児童の興味・関心に応じた魅力あるプログラムの充実、学校・地域との連携強化、保護者・児童への周知を進め、参加機会の拡大を図る。

（3）活動指標		目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	児童専用区画面積	→	㎡	6,839	7,047	7,047	100.0%	7,047
②								

達成状況分析	小学校と協議し、教室のタイムシェア等を通して必要な面積を今後も確保していく。

（4）指標に表れない成果（定性的評価）	「電話対応や出欠確認に要する時間が減り、子どもの見守りや遊びの支援により多くの時間を充てられるようになった」などの声が職員から寄せられており、学童保育の質の向上につながっていくものと考えられる。
【評価】指標の達成状況	**B：一定程度達成**

3. 区が実施する必要性（現時点での状況）

（1）区が実施する理由（複数選択可）	▼選択
①政策的な優先度が高く、現在も部・課の主要課題である。	○
②公益性・公平性の観点から行政での対応が必要。	○
③法令・制度等により実施が義務付けられている。	
④その他	

（2）区が関与する度合いの妥当性	▼選択
①当事業のニーズに変化はないか。	変化あり
②民間サービス等での代替が可能か。	不可能
③民間主体との連携による事業展開は可能か。	不可能
④対象範囲・給付水準等は妥当か。	妥当

（3）事業に対する具体的な区民のニーズや要望

共働き世帯の増加等により、放課後の安全・安心な居場所に対するニーズは引き続き高い。また、配慮を要する児童が増加していることから、すべての児童が安心して過ごせる環境づくり、適切な人員体制の確保、職員の専門性の向上、学校や関係機関との連携強化が強く求められている。

（4）上記（1）～（3）について検討した（あるいは予定）内容があれば記載

配慮を要する児童への対応状況や各施設の実態を踏まえ、安定的な支援体制の確保に向けた人員配置のあり方を検討する。あわせて、児童支援の継続性や職員の定着を図るため、正規職員体制の充実について関係部署と調整していく。

4. 業務効率化の取組みと効果（令和7年度中の取組み）

（1）業務効率化に関する課題等	▼選択
①直営や委託等、他の手法への比較検討の余地があるか。	余地なし
②事業実施に係るコストの削減余地があるか。	余地なし
③作業のデジタル化や自動化の余地があるか。	見直しに着手済
④他事業との統合等による効率化の余地があるか。	余地なし
⑤その他（以下に記載）	
内容	

（2）上記（1）の課題等に対する令和7年度の取り組み及びその効果

直営のメリットを生かして、学校と日常的な連携や学校施設の柔軟な活用を図り、児童の状況に応じた安全・安心な居場所づくりを進めている。
令和7年10月に全22施設で導入した学童クラブ出欠管理システムにより、保護者からの出欠連絡やお迎え時間の変更などをアプリを用いて入力できるようにすることで、保護者の利便性向上を図った。また、職員の電話対応や紙媒体による確認作業を削減することで、事務負担を軽減し、児童の見守りや個別対応に充てる時間の確保につなげた。

【総合評価】	S：拡充

総合評価が「B：改善・見直し」の場合は、今後の事業の方向性を踏まえ、改善方法や課題への対応について記載

令和7年度（令和8年度実施）事務事業評価表【詳細】

実施計画No.	64

計画事業名	学校改築計画推進事業		
部	教育部	課	学校施設課

1. 事業概要

事業開始年度	7年度	運営形態	直営				
個別計画	公共施設更新計画			策定年度	7年度	計画期間	20年間
予算事業	① 千川中学校改築事業経費		② 西部区民事務所等複合施設（千川中学校仮校舎）整備事業経費				
	③ 朋有小学校・西巣鴨中学校改築事業経費		④ 駒込中学校改築事業経費				
	⑤ 駒込地域仮校舎整備事業経費		⑥				
実施の対象	区内・小中学校						
事業目的・期待する効果	令和7年3月に策定した「公共施設更新計画」に基づき、計画的な小・中学校の改築を推進する。						

コスト・財源情報（千円）	6年度			7年度			8年度	
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減
事業費	2,570,807	959,111	37.3%	2,616,369	1,917,482	73.3%	2,335,347	−281,022
委託料	86,745	55,172		119,650	107,954		183,808	64,158
補助金・負担金	0	0		0	0		0	0
その他	2,484,062	903,939		2,496,719	1,809,528		2,151,539	−345,180
特定財源	135,367	176,000		996,655	807,632		2,335,347	1,338,692
国・都補助金	135,367	0		0	53,632		30,819	30,819
使用料・手数料	0	0		0	0		0	0
その他	0	176,000		996,655	754,000		2,304,528	1,307,873
一般財源	2,435,440	783,111		1,619,714	1,109,850		0	−1,619,714

2. 指標の達成状況

（1）7年度に実施した具体的な業務内容

・千川中学校の改築工事及び駒込地区仮校舎の設計を実施した。
・朋有小学校・西巣鴨中学校校舎一体型小中連携校の建替え等を考える会(全体会)を7回実施した。
・駒込中学校の建替え等を考える会を5回実施した。

（2）成果指標		目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	改築済（工事中含む）の小中学校数	↗	校	11	11	11	100.0%	11
②								

達成状況分析	現在、千川中学校を改築しており、令和10年度中の竣工を予定している。

（3）活動指標		目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	改築事業（考える会、設計、工事等）の実施校数	→	校	1	4	4	100.0%	4
②								

達成状況分析	朋有小学校・西巣鴨中学校校舎一体型小中連携校および総合体育場の建替え等を考える会を実施し、会長・副会長等関係各所と事前調整を丁寧に行うことで当初の計画どおりのスケジュールで進行し、令和8年3月には区・教育委員会へ提言書を予定どおり提出することができた。

（4）指標に表れない成果（定性的評価）	PTA、育成委員、町会等による「建替え等を考える会」を設置し、建替えに関する意見交換を実施している。加えて、児童・生徒や教員にアンケート調査を実施するなど、様々な主体の意見を建替えに係る「整備計画」に反映させることができている。
【評価】指標の達成状況	A：達成

3. 区が実施する必要性（現時点での状況）

（1）区が実施する理由（複数選択可）	▼選択
①政策的な優先度が高く、現在も部・課の主要課題である。	○
②公益性・公平性の観点から行政での対応が必要。	○
③法令・制度等により実施が義務付けられている。	
④その他	

（2）区が関与する度合いの妥当性	▼選択
①当事業のニーズに変化はないか。	変化なし
②民間サービス等での代替が可能か。	不可能
③民間主体との連携による事業展開は可能か。	一部可能
④対象範囲・給付水準等は妥当か。	妥当

（3）事業に対する具体的な区民のニーズや要望

・朋有小学校・西巣鴨中学校校舎一体型小中連携校及び総合体育場（以下、「複合施設」という）が、平常時は地域住民との交流の場となり、災害時は住民の命を守る安全の場となるよう要望があった。
・複合施設が、学校施設とスポーツ施設の相互利用、共有、連携が図れる施設となるよう要望があった。

（4）上記（1）～（3）について検討した（あるいは予定）内容があれば記載

防災備蓄倉庫や非常用発電設備などの防災機能の充実や、学校プールの地域開放など、学校とスポーツ施設が相互利用をしやすい配置をすることを整備計画に記載し、区民ニーズを反映した。

4. 業務効率化の取組みと効果（令和7年度中の取組み）

（1）業務効率化に関する課題等	▼選択
①直営や委託等、他の手法への比較検討の余地があるか。	余地なし
②事業実施に係るコストの削減余地があるか。	見直しに着手済
③作業のデジタル化や自動化の余地があるか。	余地なし
④他事業との統合等による効率化の余地があるか。	見直しに着手済
⑤その他（以下に記載）	
内容	

（2）上記（1）の課題等に対する令和7年度の取り組み及びその効果

整備計画の中で、特別教室を小中学校で共同利用することや少人数学習室や多目的室に可動間仕切りを設置し、学級増や様々な活動に対応できるような諸室とする等、限られたスペースを効率的に利用できるような施設とするよう記載している。また、学校施設とスポーツ施設を複合化して一体整備し、スケールメリットを生かした改築計画としている。

【総合評価】	A：継続

総合評価が「B：改善・見直し」の場合は、今後の事業の方向性を踏まえ、改善方法や課題への対応について記載

令和7年度（令和8年度実施）事務事業評価表【詳細】

実施計画No.	68

計画事業名	ICT環境整備・活用事業		
部	教育部	課	指導課（学校支援担当課長）

1. 事業概要

事業開始年度	30年度以前	運営形態	一部業務委託		
個別計画	豊島区教育ビジョン2025 － 豊島区教育振興基本計画	策定年度	7年度	計画期間	5年
予算事業	①ICT環境整備・活用事業経費	②			
	③	④			
実施の対象	区立小中学校（児童・生徒、教職員）				
事業目的・期待する効果	タブレットパソコン等のICT機器や校内LAN等の通信環境を整備し、児童・生徒の学習活動を支援する。また、教職員の事務や校務の改善・効率化を図るため、業務のDXを推進する。				

コスト・財源情報（千円）	6年度			7年度			8年度	
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減
事業費	633,693	567,895	89.6%	926,779	893,863	96.4%	907,420	−19,359
委託料	304,764	288,543		252,381	230,673		249,594	−2,787
補助金・負担金	1,796	1,758		1,816	1,771		1,804	−12
その他	327,133	277,594		672,582	661,419		656,022	−16,560
特定財源	24,948	45,034		272,506	278,374		267,043	−5,463
国・都補助金	24,948	45,034		272,506	272,424		267,043	−5,463
使用料・手数料	0	0		0	0		0	0
その他	0	0		0	5,950		0	0
一般財源	608,745	522,861		654,273	615,489		640,377	−13,896

2. 指標の達成状況

（1）7年度に実施した具体的な業務内容

GIGAスクール運営支援センター(ヘルプデスク)運用、ICT支援員の配置、一人一台タブレットパソコンの更新、電子黒板（タッチパネル）の整備等によるICT環境整備と活用を推進。

（2）成果指標		目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	ICT機器を活用した授業に満足した児童・生徒の割合（区立小学校6年生）	↗	%	87.9	95.0	91.7	96.5%	95.0
②	ICT機器を活用した授業に満足した児童・生徒の割合（区立中学校3年生）	↗	%	88.3	95.0	90.4	95.2%	95.0
達成状況分析	電子黒板（タッチパネル）の整備や従前より行っているICT支援員のサポート等により、ICT機器を活用した授業の満足度の向上に繋がっている。							

（3）活動指標		目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	ICTを活用した授業力向上に関する研修講座	↗	回	184	210	243	115.7%	222
②								
達成状況分析	若手教員育成研修で「ICTの効果的な活用」を重点課題としたため、実施回数の増につながった。							

（4）指標に表れない成果（定性的評価）	学習、校務ネットワーク・システムにおいて、システム更改や障害発生により授業や校務に支障をきたさない運用に努め、児童生徒の学びの機会を確実に守るとともに、教職員が児童生徒への指導や校務に集中できる教育環境を維持している。
【評価】指標の達成状況	A：達成

3. 区が実施する必要性（現時点での状況）

（1）区が実施する理由（複数選択可）	▼選択
①政策的な優先度が高く、現在も部・課の主要課題である。	○
②公益性・公平性の観点から行政での対応が必要。	○
③法令・制度等により実施が義務付けられている。	○
④その他	

（2）区が関与する度合いの妥当性	▼選択
①当事業のニーズに変化はないか。	変化なし
②民間サービス等での代替が可能か。	一部可能
③民間主体との連携による事業展開は可能か。	一部可能
④対象範囲・給付水準等は妥当か。	妥当

（3）事業に対する具体的な区民のニーズや要望

児童やその保護者からタブレットパソコンが重いという声が上がっている。

（4）上記（1）～（3）について検討した（あるいは予定）内容があれば記載

児童・保護者からの「タブレットパソコンが重い」という意見を踏まえ、令和8年度の端末の入替において、小学校低・中学年用には画面とキーボード部分が取り外せるデタッチャブルタイプを導入し、端末の軽量化と持ち運びやすさの向上を図る予定。また、現業務委託や民間サービスを活用して、業務効率化を図れるか検討していく。

4. 業務効率化の取組みと効果（令和7年度中の取組み）

（1）業務効率化に関する課題等	▼選択
①直営や委託等、他の手法への比較検討の余地があるか。	見直しに着手済
②事業実施に係るコストの削減余地があるか。	余地あり（見直し未着手）
③作業のデジタル化や自動化の余地があるか。	余地あり（見直し未着手）
④他事業との統合等による効率化の余地があるか。	余地なし
⑤その他（以下に記載）	
内容	

（2）上記（1）の課題等に対する令和7年度の取り組み及びその効果

タブレットパソコンの保守体制を見直し、端末修理で職員が学校に行かない従前のフローに戻したことに加え、端末管理の一部も委託し、修理期間の短縮と年度切り替え時の端末配付が円滑にできるようになった。

【総合評価】	A：継続

総合評価が「B：改善・見直し」の場合は、今後の事業の方向性を踏まえ、改善方法や課題への対応について記載

令和7年度（令和8年度実施）事務事業評価表【詳細】

実施計画No.	74

計画事業名	子どもの権利推進事業		
部	子ども家庭部、政策経営部	課	子ども若者課、区民相談課

1. 事業概要

事業開始年度	30年度以前	運営形態	一部業務委託				
個別計画	豊島区子ども・若者総合計画			策定年度	6年度	計画期間	5年間
予算事業	①子どもの権利委員会関係経費		②子どもの権利相談室運営経費				
	③子どもの参加推進事業経費		④広聴事業経費（一部）				
実施の対象	豊島区民、区内在住・在勤・在学の子ども						
事業目的・期待する効果	豊島区子どもの権利に関する条例に基づき、子どもの権利委員会の運営、としま子ども会議を開催するなどして条例の理解促進を図るとともに、子どもが意見表明や社会参加できる機会を確保するための支援を行う。						

コスト・財源情報（千円）	6年度			7年度			8年度	
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減
事業費	10,983	9,992	91.0%	7,282	6,964	95.6%	8,167	885
委託料	1,351	1,324		1,753	1,702		1,830	77
補助金・負担金	0	0		0	0		0	0
その他	9,632	8,668		5,529	5,262		6,337	808
特定財源	5,648	2,351		2,285	1,629		1,919	-366
国・都補助金	1,748	2,351		2,179	1,629		1,761	-418
使用料・手数料	0	0		0	0		0	0
その他	3,900	0		106	0		158	52
一般財源	5,335	7,641		4,997	5,335		6,248	1,251

2. 指標の達成状況

（1）7年度に実施した具体的な業務内容

子どもの権利委員会、子どもの権利学習プログラム、としま子どもの権利相談室運営、としま子ども会議、子どもの声受付

（2）成果指標		目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	「子どもの権利に関する理解が進んでいる」について肯定的な回答をする区民の割合	↗	%	13.0	14.4	13.6	94.4%	15.8
②								

達成状況分析	豊島区子どもの権利に関する条例に定める子ども会議の取組、子どもが持っている大切な7つの権利やおとなの役割などに関する普及啓発の取組を継続して行ってきたことにより、子どもの権利に関する理解が少しずつ広がっている。

（3）活動指標		目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	子どもの権利に関する出張講座実施回数	↗	回	15	11	17	154.5%	13
②								

達成状況分析	パンフレットなどを通じた普及啓発を契機として子どもの権利の大切さが認識され、区立小・中学校において出張講座の実施を希望する学校が増えてくることで、子どもたち自身が大切な子どもの権利について学習する機会の拡充につながっている。

（4）指標に表れない成果（定性的評価）	としま子ども会議では、「参加者と話し合った内容が区政に反映されるとても貴重な経験をすることができた」という声が聞かれるなど、次世代を担う子どもたちの意見を聴き、権利の主体として社会に参画することができる貴重な機会となっている。
【評価】指標の達成状況	**A：達成**

3. 区が実施する必要性（現時点での状況）

（1）区が実施する理由（複数選択可）	▼選択
①政策的な優先度が高く、現在も部・課の主要課題である。	○
②公益性・公平性の観点から行政での対応が必要。	○
③法令・制度等により実施が義務付けられている。	○
④その他	

（2）区が関与する度合いの妥当性	▼選択
①当事業のニーズに変化はないか。	変化なし
②民間サービス等での代替が可能か。	不可能
③民間主体との連携による事業展開は可能か。	一部可能
④対象範囲・給付水準等は妥当か。	妥当

（3）事業に対する具体的な区民のニーズや要望

本区は全国の自治体のなかで9番目という早さで「子どもの権利に関する条例」を制定しており、子どもたちが希望をもって生きていくことができるよう、子どもの権利を保障する取組を率先して行っている。「子どもの権利学習プログラムは、大切な子どもの権利を学ぶ貴重な機会であるため、できるだけ多くの学年の子どもたちが受けてもらいたい」という声がある。

（4）上記（1）～（3）について検討した（あるいは予定）内容があれば記載

子どもの権利学習プログラムのうち、CAP（子どもへの暴力防止）ワークショップについてはNPO法人に実施を委託する形で運営を行っている。子どもの権利に関する普及啓発の取組について、区内大学との連携について検討の余地はあると思われる。

4. 業務効率化の取組みと効果（令和7年度中の取組み）

（1）業務効率化に関する課題等	▼選択
①直営や委託等、他の手法への比較検討の余地があるか。	余地なし
②事業実施に係るコストの削減余地があるか。	余地なし
③作業のデジタル化や自動化の余地があるか。	見直しに着手済
④他事業との統合等による効率化の余地があるか。	余地なし
⑤その他（以下に記載）	
内容	

（2）上記（1）の課題等に対する令和7年度の取り組み及びその効果

子どもの権利に関するパンフレットやPR動画を区立小・中学生に配布されている学習用タブレットから閲覧することが可能となっており、普及啓発効果を高めている。

【総合評価】	A：継続

総合評価が「B：改善・見直し」の場合は、今後の事業の方向性を踏まえ、改善方法や課題への対応について記載

令和7年度（令和8年度実施）事務事業評価表【詳細】

実施計画No.	79

計画事業名	子ども若者・子ども家庭女性相談事業		
部	子ども家庭部	課	子ども若者課、子育て支援課

1. 事業概要

事業開始年度	30年度以前	運営形態	一部業務委託				
個別計画	豊島区子ども・若者総合計画			策定年度	7年度	計画期間	5年間
予算事業	① 子ども若者総合相談事業関係経費		② 子ども・家庭女性相談支援事業経費				
	③		④				
実施の対象	①子どもから概ね39歳までの若者 ②様々な困難を抱える女性等又は父子、要保護児童						
事業目的・期待する効果	①様々な困難を有する子ども、若者が安定して生活を送るため、他機関や地域と連携しながら適切な支援に繋げていく。 ②相談者が安全かつ安定した生活が送れる状態になる。						

コスト・財源情報（千円）	6年度			7年度			8年度	
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減
事業費	12,436	12,091	97.2%	10,372	10,216	98.5%	12,702	2,330
委託料	11,966	11,933		9,969	9,852		11,262	1,293
補助金・負担金	22	22		22	22		22	0
その他	448	136		381	342		1,418	1,037
特定財源	96	5,652		3,660	7,461		7,369	3,709
国・都補助金	96	5,652		3,660	7,461		7,369	3,709
使用料・手数料	0	0		0	0		0	0
その他	0	0		0	0		0	0
一般財源	12,340	6,439		6,712	2,755		5,333	−1,379

2. 指標の達成状況

（1）7年度に実施した具体的な業務内容

・窓口、電話、メールでの各種相談受付、支援、他機関との連携
・中高生センター、区民ひろば、通信制高校等へのアウトリーチ及び支援者への周知活動の実施
・地域ネットワーク会議の開催

（2）成果指標	目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
			実績	目標値	実績	達成率	目標値
① 区民意識調査【子ども・若者の悩みや生きづらさに対する相談先や支援事業が充実している】について肯定的な回答をする区民の割合	↗	%	12.1	22.0	13.0	59.1%	22.0
②							

達成状況分析	相談できる窓口が増えた一方で、十分な周知ができていないことが考えられる。子ども若者総合相談ではアウトリーチや支援者への周知活動を強化しているが、今後は区公式X等でも発信をしていく。

（3）活動指標	目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
			実績	目標値	実績	達成率	目標値
① 子ども若者総合相談事業の支援回数、及び女性相談事業の相談回数	→	回	12,810	13,720	12,040	87.8%	13,260
②							

達成状況分析	相談件数は微減であるが、より複合的な相談対応が増えている。子ども若者総合相談では相談人数は前年と同数であるが支援回数が微減。相談内容による誤差と思われる。

（4）指標に表れない成果（定性的評価）	・学校、家族、地域との関係性の改善により孤独・孤立の解消につながっている。例えば、家庭内で自分の気持ちを保護者に伝えられずにいた子どもが、相談をきっかけに保護者に気持ちを伝え意見交換をすることができるようになる等の事例がある。 ・対面相談やメール相談において、課題解決の報告等を受けており、誰かに相談をすることにより精神的安定が図られ、満足感を得る方が多くいる。
【評価】指標の達成状況	**B：一定程度達成**

3. 区が実施する必要性（現時点での状況）

（1）区が実施する理由（複数選択可）	▼選択
①政策的な優先度が高く、現在も部・課の主要課題である。	○
②公益性・公平性の観点から行政での対応が必要。	○
③法令・制度等により実施が義務付けられている。	
④その他	

（2）区が関与する度合いの妥当性	▼選択
①当事業のニーズに変化はないか。	変化なし
②民間サービス等での代替が可能か。	一部可能
③民間主体との連携による事業展開は可能か。	一部可能
④対象範囲・給付水準等は妥当か。	妥当

（3）事業に対する具体的な区民のニーズや要望

・年間数件ではあるが日本語が話せない外国籍の方の相談があるため多言語対応のニーズがある。

（4）上記（1）～（3）について検討した（あるいは予定）内容があれば記載

・現状では、英語・中国語通訳（他課）在籍時には同席依頼をしているが、件数が少ないため翻訳システム等の独自導入は検討していない。

4. 業務効率化の取組みと効果（令和7年度中の取組み）

（1）業務効率化に関する課題等	▼選択
①直営や委託等、他の手法への比較検討の余地があるか。	余地あり（見直し未着手）
②事業実施に係るコストの削減余地があるか。	余地なし
③作業のデジタル化や自動化の余地があるか。	余地なし
④他事業との統合等による効率化の余地があるか。	余地なし
⑤その他（以下に記載）	
内容	

（2）上記（1）の課題等に対する令和7年度の取り組み及びその効果

未着手だが、相談者の年齢別に業務委託と会計年度任用職員が対応する現在の相談体制については検討の余地がある。

【総合評価】	A：継続

総合評価が「B：改善・見直し」の場合は、今後の事業の方向性を踏まえ、改善方法や課題への対応について記載

令和7年度（令和8年度実施）事務事業評価表【詳細】

実施計画No.	84

計画事業名	福祉における包括的相談支援事業≪一部介護保険事業会計≫		
部	福祉部	課	福祉総務課、高齢者福祉課

1. 事業概要

事業開始年度	30年度以前	運営形態	全部業務委託		
個別計画	地域保健福祉計画、豊島区高齢者福祉計画・介護保険事業計画	策定年度	6年度	計画期間	3年間
予算事業	①コミュニティソーシャルワーク事業経費（一部）	②高齢者見守り支援事業経費（一部）			
	③地域包括支援センター運営事業経費	④介護予防マネジメント強化事業経費（介護保険事業会計）			
実施の対象	豊島区民				
事業目的・期待する効果	支援を要する区民の相談を、包括的に受けとめ、一人ひとりの状況に応じ適切な支援を行っていく。				

コスト・財源情報（千円）	6年度			7年度			8年度	
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減
事業費	529,327	513,117	96.9%	640,867	600,494	93.7%	646,734	5,867
委託料	523,911	509,157		636,578	596,932		643,120	6,542
補助金・負担金	1	1		1	1		1	0
その他	5,415	3,959		4,288	3,561		3,613	−675
特定財源	390,622	384,811		462,116	447,560		458,284	−3,832
国・都補助金	244,998	243,642		306,528	308,543		308,807	2,279
使用料・手数料	0	0		0	0		0	0
その他	145,624	141,169		155,588	139,017		149,477	−6,111
一般財源	138,705	128,306		178,751	152,934		188,450	9,699

2. 指標の達成状況

（1）7年度に実施した具体的な業務内容

コミュニティソーシャルワーカーによる個別相談支援や相談会の実施、
高齢者総合相談センターによる個別相談支援や高齢者宅への訪問の実施

（2）成果指標		目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	福祉における相談支援件数（コミュニティソーシャルワーク事業における個別相談支援件数、高齢者総合相談センターの相談件数）	↗	件	75,361	78,400	77,847	99.3%	79,800
②								

達成状況分析	目標には達していないもののコミュニティソーシャルワーク事業で団体等の相談が増加しており、地域に関する相談への対応が多くなっている。

（3）活動指標		目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	コミュニティソーシャルワーク事業の暮らしの何でも相談会の実施回数	↗	回	351	350	361	103.1%	350
②								

達成状況分析	区民ひろば26か所のほか、介護予防センター、コミュニティカフェ、コミュニティスペース、商店街などでも開催し、昨年度よりも開催回数を増やした。

（4）指標に表れない成果（定性的評価）	高齢者総合相談センターでは、相談者一人ひとりの状況に寄り添った丁寧な対応を行っている。必要な支援やサービスにつなげることで、不安の軽減や課題の解決を図っており、「相談してよかった。助かった」といった感謝の声が区民から聞かれた。
【評価】指標の達成状況	**A：達成**

3. 区が実施する必要性（現時点での状況）

（1）区が実施する理由（複数選択可）	▼選択
①政策的な優先度が高く、現在も部・課の主要課題である。	○
②公益性・公平性の観点から行政での対応が必要。	○
③法令・制度等により実施が義務付けられている。	○
④その他	

（2）区が関与する度合いの妥当性	▼選択
①当事業のニーズに変化はないか。	変化なし
②民間サービス等での代替が可能か。	一部可能
③民間主体との連携による事業展開は可能か。	一部可能
④対象範囲・給付水準等は妥当か。	妥当

（3）事業に対する具体的な区民のニーズや要望

利用者等から「どこに相談すればいいのか分からないため、地域包括支援センターを周知拡大してほしい。」、「どんな小さな困りごとでも気軽に相談できる窓口であってほしい。」、「制度が複雑なので分かりやすく説明してほしい。」といった声が寄せられている。

（4）上記（1）～（3）について検討した（あるいは予定）内容があれば記載

地域包括支援センターのパンフレットを区内外の病院、区内薬局、区立施設（区民ひろば、図書館、地域文化創造館等）に配架するほか、区公式SNSや広報としまで情報発信をするなど、様々な手段で周知している。また、区民ひろばやみらい館大明で定期的に出張相談を行い、区民が身近な場所で気軽に相談を受けられるよう努めている。

4. 業務効率化の取組みと効果（令和7年度中の取組み）

（1）業務効率化に関する課題等	▼選択
①直営や委託等、他の手法への比較検討の余地があるか。	余地なし
②事業実施に係るコストの削減余地があるか。	余地なし
③作業のデジタル化や自動化の余地があるか。	余地なし
④他事業との統合等による効率化の余地があるか。	余地なし
⑤その他（以下に記載）	
内容	

（2）上記（1）の課題等に対する令和7年度の取り組み及びその効果

【総合評価】	A：継続

総合評価が「B：改善・見直し」の場合は、今後の事業の方向性を踏まえ、改善方法や課題への対応について記載

令和7年度（令和8年度実施）事務事業評価表【詳細】

実施計画No.	88

計画事業名	権利擁護推進事業《一部介護保険事業会計》		
部	福祉部	課	福祉総務課、高齢者福祉課、障害福祉課（障害支援担当課長）

1. 事業概要

事業開始年度	4年度	運営形態	一部業務委託		
個別計画	成年後見制度利用促進計画（第6期豊島区地域保健福祉計画）	策定年度	6年度	計画期間	6年間
予算事業	①成年後見制度関係経費（障害） ③成年後見制度利用促進事業経費		②成年後見制度関係経費（高齢者） ④福祉サービス権利擁護支援室運営費用助成経費		
実施の対象	豊島区民				
事業目的・期待する効果	福祉サービス利用者への権利擁護の推進、成年後見制度の利用促進を目的とし、権利擁護支援全体のコーディネートを行う中核機関である豊島区民社会福祉協議会への助成、及び成年後見人等に対する報酬助成を行う。				

コスト・財源情報（千円）	6年度			7年度			8年度	
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減
事業費	75,051	63,336	84.4%	76,882	68,152	88.6%	73,434	−3,448
委託料	21,752	20,290		22,803	22,357		22,548	−255
補助金・負担金	33,265	30,697		34,437	30,601		35,494	1,057
その他	20,034	12,349		19,642	15,194		15,392	−4,250
特定財源	40,075	21,207		39,219	33,549		34,966	−4,253
国・都補助金	32,079	16,950		31,878	27,807		29,421	−2,457
使用料・手数料	0	0		0	0		0	0
その他	7,996	4,257		7,341	5,742		5,545	−1,796
一般財源	34,976	42,129		37,663	34,603		38,468	805

2. 指標の達成状況

（1）7年度に実施した具体的な業務内容

福祉サービス権利擁護支援室運営助成事業（一般相談 3,729件、地域福祉権利擁護事業 69件など）
成年後見制度利用促進事業（区民後見人養成講習（入門、基礎）10回、成年後見等利用促進協議会 2回開催など）

（2）成果指標	目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
			実績	目標値	実績	達成率	目標値
①成年後見制度の利用人数	↗	人	585	600	582	97.0%	610
②区民後見人の受任件数	↗	件	3	3	2	66.7%	6

達成状況分析	成年後見制度の利用人数、区民後見人の受任件数ともに横ばいの状況であるが、制度の内容等について周知が十分に行き届いていないことが、その要因の一つと考えられる。今年度は区職員や介護施設等へニーズ等調査を実施するとともに制度の周知を行い、利用の促進へつなげていきたい。

（3）活動指標	目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
			実績	目標値	実績	達成率	目標値
①福祉サービスの利用や成年後見制度に関する相談	↗	件	5,103	4,700	3,729	79.3%	5,000
②成年後見人の区長申立て件数	↗	件	53	55	39	70.9%	55

達成状況分析	相談件数、区長申立て件数ともに7年度は前年度より減少しているが、相談件数については、6年度は1つの案件に対する相談回数が多かったという傾向がある。今後民法改正に伴う新たな成年後見制度に向けて問合せ、相談とも増加すると予想されるため、必要な体制を確保していきたい。

（4）指標に表れない成果（定性的評価）	令和7年度実施した区民後見人養成講習の説明会には79名もの区民にご参加いただいた。その後の入門講座、基礎講座も熱心に受講いただいており、受講者アンケートからも成年後見制度への関心の高さが感じられる。
【評価】指標の達成状況	**B：一定程度達成**

3. 区が実施する必要性（現時点での状況）

（1）区が実施する理由（複数選択可）	▼選択
①政策的な優先度が高く、現在も部・課の主要課題である。	
②公益性・公平性の観点から行政での対応が必要。	○
③法令・制度等により実施が義務付けられている。	
④その他	

（2）区が関与する度合いの妥当性	▼選択
①当事業のニーズに変化はないか。	変化なし
②民間サービス等での代替が可能か。	不可能
③民間主体との連携による事業展開は可能か。	不可能
④対象範囲・給付水準等は妥当か。	見直しの余地がある

（3）事業に対する具体的な区民のニーズや要望

成年後見制度の申立費用や報酬の助成については、生活困窮の状況にある被後見人からのニーズは高い。

（4）上記（1）～（3）について検討した（あるいは予定）内容があれば記載

今年度、成年後見制度および区民後見人ニーズ調査を実施し、更なるニーズの把握と利用促進について検討していく予定。また、民法改正による新たな成年後見制度に対応するべく、地域福祉権利擁護事業を含め、全体的な体制強化へ向けてプロジェクトチームを立ち上げ検討を進めている。

4. 業務効率化の取組みと効果（令和7年度中の取組み）

（1）業務効率化に関する課題等	▼選択
①直営や委託等、他の手法への比較検討の余地があるか。	余地なし
②事業実施に係るコストの削減余地があるか。	余地なし
③作業のデジタル化や自動化の余地があるか。	余地あり（見直し未着手）
④他事業との統合等による効率化の余地があるか。	余地なし
⑤その他（以下に記載）	
内容	

（2）上記（1）の課題等に対する令和7年度の取り組み及びその効果

豊島区民社会福祉協議会への業務委託および補助金について、事業見直しの対象となったが、検討の結果妥当という判断となった。
③について、アンケートやイベント申込みのフォーム入力化について検討する。

【総合評価】	S：拡充

総合評価が「B：改善・見直し」の場合は、今後の事業の方向性を踏まえ、改善方法や課題への対応について記載

令和7年度（令和8年度実施）事務事業評価表【詳細】

実施計画No.	92

計画事業名	生活困窮者・被保護者就労支援事業		
部	福祉部	課	くらし・居住支援課

1. 事業概要

事業開始年度	30年度以前	運営形態	一部業務委託				
個別計画	第6期豊島区地域保健福祉計画			策定年度	6年度	計画期間	6年間
予算事業	①生活困窮者自立支援制度関係経費		②被保護者自立支援事業経費				
	③		④				
実施の対象	豊島区の生活困窮者および生活保護受給者						
事業目的・期待する効果	生活困窮者および生活保護受給者の自立を目的として、稼働能力を有する者や就労への課題がある者への就労支援を行う。						

コスト・財源情報（千円）	6年度			7年度			8年度	
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減
事業費	68,236	68,235	100.0%	70,058	70,020	99.9%	70,909	851
委託料	48,374	48,373		49,194	49,193		50,053	859
補助金・負担金	0	0		0	0		0	0
その他	19,862	19,862		20,864	20,827		20,856	−8
特定財源	48,774	48,598		49,909	49,909		50,546	637
国・都補助金	48,774	48,598		49,909	49,909		50,546	637
使用料・手数料	0	0		0	0		0	0
その他	0	0		0	0		0	0
一般財源	19,462	19,637		20,149	20,111		20,363	214

2. 指標の達成状況

（1）7年度に実施した具体的な業務内容

早期就労に課題を抱える方について個々の課題に応じた就労支援を行い、就労後は関係機関と連携した就労継続のための支援を行う。

（2）成果指標		目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	くらし・しごと相談支援センターにおける就労準備支援事業対象者のうち就労を開始した人の割合	↗	%	19.6	36	29.4	81.7%	36.5
②	就労支援専門員支援事業効果額	↗	千円	32,851	32,600	36,569	112.2%	32,700

達成状況分析	①就労準備支援を利用することが望ましいにもかかわらず、金銭的余裕がなく早期就労が必要であったり、就労準備支援の必要性が自覚できないなど就労準備支援につながる対象者が少なく、就労までに長期支援を要するものが主な利用者となったため、目標を達成できなかった。 ②就労支援専門員とハローワークが協力し、支援対象者を早期に就労につなげたことにより、生活保護費の支出が減ったことで、効果額が増加した。

（3）活動指標		目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	くらし・しごと相談支援センターにおける就労準備支援プラン数	↗	件	43	90	51	56.7%	93
②	就労支援専門員支援事業・就労準備支援事業の支援者合計数	↗	人	367	388	309	79.6%	394

達成状況分析	①潜在的な対象者の掘り起こしが足りず、また、離転職を繰り返す者など就労準備支援が必要な対象者へ、支援の必要性の自覚を十分に促すことができなかったため、目標を達成することができなかった。 ②阻害要因のある対象者に対して就労の必要性への説明、事業内容の周知が足りず、支援開始につながらない場合があり、目標を達成することができなかった。

（4）指標に表れない成果（定性的評価）	①就労に結びついていなくとも、地域活動への参加や就労体験（見学）などを通じて、就労意欲の向上や就労に対する不安の解消など就労に向けた準備が整いつつあるケースがある。 ②継続的に支援をすることにより、支援対象者が、就職活動を円滑に行うために必要な社会的マナーやコミュニケーション能力を向上させることにもつながっている。
【評価】指標の達成状況	**B：一定程度達成**

3. 区が実施する必要性（現時点での状況）

（1）区が実施する理由（複数選択可）	▼選択
①政策的な優先度が高く、現在も部・課の主要課題である。	○
②公益性・公平性の観点から行政での対応が必要。	○
③法令・制度等により実施が義務付けられている。	○
④その他	

（2）区が関与する度合いの妥当性	▼選択
①当事業のニーズに変化はないか。	変化なし
②民間サービス等での代替が可能か。	一部可能
③民間主体との連携による事業展開は可能か。	一部可能
④対象範囲・給付水準等は妥当か。	妥当

（3）事業に対する具体的な区民のニーズや要望

①現状、被支援者それぞれのニーズや希望に応じて、就労体験（見学）やボランティアや地域活動への参加など、オーダーメイドの支援を実施している。支援につながらない者に対する、就労準備支援の必要性の自覚を促すことが課題。
②就労意欲のある被保護者に対しては、ハローワークへの同行、求人情報の提供・適切なマッチング、履歴書作成支援などの就労支援のニーズが高い。また、就労に課題を抱える被保護者には、生活改善を目的とした訓練や就労・ボランティア等の活動体験の機会が求められている。

（4）上記（1）～（3）について検討した（あるいは予定）内容があれば記載

①職業興味検査や職業適性検査などを実施し、就労準備支援の必要性を自覚する一つの指針としたい。

4. 業務効率化の取組みと効果（令和7年度中の取組み）

（1）業務効率化に関する課題等	▼選択
①直営や委託等、他の手法への比較検討の余地があるか。	余地なし
②事業実施に係るコストの削減余地があるか。	余地なし
③作業のデジタル化や自動化の余地があるか。	見直しに着手済
④他事業との統合等による効率化の余地があるか。	余地なし
⑤その他（以下に記載）	
内容	生活困窮者自立支援事業で実施している被支援者の能力や状態に応じた独自求人の開拓や斡旋について、生活保護制度をはじめ、他制度の就労支援にも活用できると考えている。

（2）上記（1）の課題等に対する令和7年度の取り組み及びその効果

③標準化準拠システムの導入に伴い、就労支援の記録をシステムに入力することとし、グループ間で支援の情報を随時共有できるようになった。
⑤生活困窮者自立支援制度および生活保護制度の就労支援員による勉強会を実施し、生活困窮者就労支援で実施する独自の求人開拓や斡旋を含む双方の支援手法について共有した。

【総合評価】	A：継続

総合評価が「B：改善・見直し」の場合は、今後の事業の方向性を踏まえ、改善方法や課題への対応について記載

令和7年度（令和8年度実施）事務事業評価表【詳細】

実施計画No.	96

計画事業名	情報アクセシビリティ向上推進事業		
部	福祉部	課	障害福祉課

1. 事業概要

事業開始年度	30年度以前	運営形態	一部業務委託		
個別計画	障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画	策定年度	6年度	計画期間	3年間
予算事業	①失語症の人のコミュニケーション支援事業	②手話通訳者派遣・手話講習会			
	③	④			
実施の対象	①豊島区内に活動の本拠をおく失語症者の団体・豊島区在住の失語症者 ②手話通訳派遣：豊島区内に住所を有し、聴覚障害者等の身体障害者手帳の交付をうけたもの 手話講習会参加：豊島区在住、在勤の方				
事業目的・期待する効果	失語症の方のコミュニケーション支援を行うため、支援者を派遣するとともに、聴覚障害のある方を支援するため、手話通訳者等を派遣する。併せて、手話言語の裾野を拡大するため、初心者向けの手話講習会を開催する。				

コスト・財源情報（千円）	6年度			7年度			8年度	
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減
事業費	22,210	20,959	94.4%	22,007	21,363	97.1%	22,021	14
委託料	14,236	13,978		14,151	14,143		14,151	0
補助金・負担金	10	10		10	10		10	0
その他	7,964	6,971		7,846	7,210		7,860	14
特定財源	9,246	9,184		13,237	8,145		13,192	−45
国・都補助金	9,246	9,184		13,237	8,145		13,192	−45
使用料・手数料	0	0		0	0		0	0
その他	0	0		0	0		0	0
一般財源	12,964	11,775		8,770	13,218		8,829	59

2. 指標の達成状況

（1）7年度に実施した具体的な業務内容

①団体派遣 3団体48回、個人派遣（病院・役所・駅窓口等への外出同行）13回、コミュニケーション支援者募集・登録、コミュニケーション支援者を対象とした研修会の実施 1回
②手話通訳者の派遣 1,425回、手話講習会の実施 259回、初心者向け手話講習会の実施 5回

（2）成果指標	目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
			実績	目標値	実績	達成率	目標値
①失語症団体への支援者団体派遣	→	件	51	55	48	87.3%	55
②手話通訳派遣件数	↗	件	1,320	1,300	1,425	109.6%	1,450

達成状況分析	①6年度途中から特定の1団体への定期的な派遣回数が減っているが、令和8年度は回復を見込んでいる。 ②東京都の手話言語条例制定やデフリンピック開催を契機として、手話が必要な人への意思疎通支援・情報提供への意識が高まったこともあり、派遣実績も大きく増加した。

（3）活動指標	目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
			実績	目標値	実績	達成率	目標値
①個人派遣登録利用者	↗	人	0	3	4	133.3%	6
②登録手話通訳者数	↗	人	37	40	40	100.0%	40

達成状況分析	①個人派遣登録利用者：7年度に個人派遣を開始以降、心身障害者福祉センター通所者や団体派遣利用者に説明を行い、利用登録を促し、登録に繋がった。 ②デフリンピックにより聴覚障害者や手話に対する区民意識が高まった機を捉え、令和7年度から新規に初心者向け講習会を夏・秋で合計5回開催し、手話に対する裾野拡大を図ったこともあり、実績が増加した。

（4）指標に表れない成果（定性的評価）	個人派遣により、通院時に主治医に症状を伝える、障害者手帳取得のための診断書を取得する、社労士に障害年金の相談をする等、失語症のために一人では困難であったことが可能となる事例があるなど、自立生活の促進に繋がっている。
【評価】指標の達成状況	**A：達成**

3. 区が実施する必要性（現時点での状況）

（1）区が実施する理由（複数選択可）	▼選択
①政策的な優先度が高く、現在も部・課の主要課題である。	
②公益性・公平性の観点から行政での対応が必要。	○
③法令・制度等により実施が義務付けられている。	○
④その他	

（2）区が関与する度合いの妥当性	▼選択
①当事業のニーズに変化はないか。	変化あり
②民間サービス等での代替が可能か。	不可能
③民間主体との連携による事業展開は可能か。	不可能
④対象範囲・給付水準等は妥当か。	見直しの余地がある

（3）事業に対する具体的な区民のニーズや要望

都モデル事業や複数の区では失語症サロンがある。当事者、団体からは、利用登録していない失語症者への制度の理解促進や、登録後のニーズの表出の場として、失語症者と支援者が会話をできる失語症サロンを実施してほしいとの声がある。また、個人派遣を土日に利用できる区もある。当事者や団体から、豊島区でも導入してほしいとの声がある。

（4）上記（1）～（3）について検討した（あるいは予定）内容があれば記載

（2）④について、例年手話通訳派遣センターの委託人件費および手話通訳者の報償費について値上げの団体要望がある。他自治体との比較、昨今の人件費高騰を鑑みて見直しを検討する必要がある。

4. 業務効率化の取組みと効果（令和7年度中の取組み）

（1）業務効率化に関する課題等	▼選択
①直営や委託等、他の手法への比較検討の余地があるか。	余地なし
②事業実施に係るコストの削減余地があるか。	余地なし
③作業のデジタル化や自動化の余地があるか。	見直しに着手済
④他事業との統合等による効率化の余地があるか。	余地なし
⑤その他（以下に記載）	
内容	

（2）上記（1）の課題等に対する令和7年度の取り組み及びその効果

これまで往復はがきで行っていた手話講習会の募集をWebフォームで行ったことにより、区民・区担当者ともに負担軽減につながった。

【総合評価】	A：継続

総合評価が「B：改善・見直し」の場合は、今後の事業の方向性を踏まえ、改善方法や課題への対応について記載

令和7年度（令和8年度実施）事務事業評価表【詳細】

実施計画No.	100

計画事業名	福祉人材の確保・養成・定着支援事業		
部	福祉部	課	介護保険課

1. 事業概要

事業開始年度	30年度以前	運営形態	補助形式				
個別計画	高齢者福祉計画・介護保険事業計画・障害者計画・福祉福祉計画・障害児福祉計画			策定年度	6年度	計画期間	3年間
予算事業	①介護人材対策事業			②介護職員宿舎借り上げ支援事業			
	③認知症介護実践者等養成事業			④介護支援専門員・事業者等支援事業			
	⑤障害福祉サービス事業者研修費用助成事業経費			⑥ケアプランデータ連携システム導入促進事業			
	⑦介護支援専門員法定研修費用助成事業			⑧			
実施の対象	区内介護事業所に勤務する職員・区内介護事業所で就労を希望する方・区立小中学校や各種学校・区内障害福祉サービス事業所の従事者　等						
事業目的・期待する効果	福祉人材の確保・養成・定着に向けて、研修開催や事業所支援、普及啓発、就職などの取組と、福祉サービス提供者の資質向上に向けた研修受講や資格取得に関する助成を行う。						

コスト・財源情報（千円）	6年度			7年度			8年度	
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減
事業費	19,033	11,719	61.6%	32,235	24,675	76.5%	37,833	5,598
委託料	7,875	7,449		18,841	16,789		24,135	5,294
補助金・負担金	10,855	4,042		13,025	7,766		13,330	305
その他	303	228		369	120		368	−1
特定財源	13,052	8,662		24,592	19,344		29,346	4,754
国・都補助金	12,700	8,328		24,238	19,007		28,951	4,713
使用料・手数料	0	0		0	0		0	0
その他	352	334		354	337		395	41
一般財源	5,981	3,057		7,643	5,331		8,487	844

2. 指標の達成状況

（1）7年度に実施した具体的な業務内容

・介護人材確保に向け、入門的研修及び就職相談会の実施や若年層向けの介護の仕事魅力発信パンフレットの作成
・福祉人材定着・育成のため、資格取得費用の助成や各種研修を実施

（2）成果指標	目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
			実績	目標値	実績	達成率	目標値
①介護に関する入門的研修の受講者アンケート「介護分野で働くことの不安が全てまたは少しは払拭された」と回答する割合	↗	%	85.5	85.0	69.2	81.4%	87.0
②							

達成状況分析	受講者の受講動機、年齢、受講前の心構えなどにより、例年よりは介護分野で働くことへの不安の払拭につながりにくかったものと考えられる。

（3）活動指標	目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
			実績	目標値	実績	達成率	目標値
①資格取得や研修受講費用等の助成件数（介護資格/喀痰吸引研修等）	↗	件	47	85	74	87.1%	93
②							

達成状況分析	障害サービスの従事者研修は、実績件数自体は対昨年度増だった一方で、令和7年度に助成を開始した移動支援従事者養成研修の申請件数が、目標に対して伸び悩んだ。

（4）指標に表れない成果（定性的評価）	介護事業者向けの研修会終了後の受講者アンケートで、「内容に満足した」「業務に生かすことができる」という回答が多くあり、知識の向上及びサービスの質の向上につながっている。
【評価】指標の達成状況	**B：一定程度達成**

3. 区が実施する必要性（現時点での状況）

（1）区が実施する理由（複数選択可）	▼選択
①政策的な優先度が高く、現在も部・課の主要課題である。	○
②公益性・公平性の観点から行政での対応が必要。	
③法令・制度等により実施が義務付けられている。	
④その他	

（2）区が関与する度合いの妥当性	▼選択
①当事業のニーズに変化はないか。	変化あり
②民間サービス等での代替が可能か。	不可能
③民間主体との連携による事業展開は可能か。	一部可能
④対象範囲・給付水準等は妥当か。	妥当

（3）事業に対する具体的な区民のニーズや要望

福祉人材確保・定着支援について、サービス提供事業所からの支援充実を望む声はますます強くなっており、今後もさらに支援を充実させていく必要がある

（4）上記（1）～（3）について検討した（あるいは予定）内容があれば記載

補助形式ではない業務については、委託で対応している。
また、介護事業所の就職相談会はハローワークと連携して実施している。
今後しばらく続く65歳以上人口の増加を考えると、介護保険制度の維持および経営安定や人材不足解消のため、区内介護サービス事業者への支援や介護職員の確保は、自治体（保険者）としての責務と考える。

4. 業務効率化の取組みと効果（令和7年度中の取組み）

（1）業務効率化に関する課題等	▼選択
①直営や委託等、他の手法への比較検討の余地があるか。	余地なし
②事業実施に係るコストの削減余地があるか。	余地なし
③作業のデジタル化や自動化の余地があるか。	見直しに着手済
④他事業との統合等による効率化の余地があるか。	見直しに着手済
⑤その他（以下に記載）	
内容	

（2）上記（1）の課題等に対する令和7年度の取り組み及びその効果

助成金申請を電子申請で対応した。
類似事業（介護保険課実施の研修等）について事業統合した。

【総合評価】	S：拡充

総合評価が「B：改善・見直し」の場合は、今後の事業の方向性を踏まえ、改善方法や課題への対応について記載

令和7年度（令和8年度実施）事務事業評価表【詳細】

実施計画No.	104

計画事業名	がん検診事業		
部	健康部	課	地域保健課

1. 事業概要

事業開始年度	30年度以前	運営形態	全部業務委託				
個別計画	豊島区がん対策推進計画			策定年度	3年度	計画期間	5年間
予算事業	①がん検診関係経費		②				
	③		④				
実施の対象	胃・肺・大腸がん：40歳以上の区民／乳がん：40歳以上の偶数年齢女性区民／ 子宮頸がん：20歳以上の偶数年齢女性区民／前立腺がん：50～74歳の偶数年齢男性区民／ 胃がんリスク評価：（ピロリ菌）20～39歳の区民（ABC）40・50歳の区民						
事業目的・期待する効果	国の指針に基づく胃がん・肺がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がんに加え、区独自で前立腺がん検診、HPV検査併用の子宮頸がん検診、胃がんリスク評価（ピロリ菌検査・ABC検査）を実施している。がん検診の受診率向上を図り、ひいてはがんによる死亡者数の減少を目指す。						

コスト・財源情報（千円）	6年度			7年度			8年度	
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減
事業費	669,367	630,604	94.2%	720,980	689,326	95.6%	721,849	869
委託料	647,890	610,642		697,420	667,030		697,264	−156
補助金・負担金	0	0		0	0		0	0
その他	21,477	19,962		23,560	22,296		24,585	1,025
特定財源	13,195	11,652		11,952	11,560		12,135	183
国・都補助金	13,195	11,652		11,952	11,560		12,135	183
使用料・手数料	0	0		0	0		0	0
その他	0	0		0	0		0	0
一般財源	656,172	618,952		709,028	677,766		709,714	686

2. 指標の達成状況

（1）7年度に実施した具体的な業務内容

①胃：X線3,692名／内視鏡7,674名／ﾘｽｸ評価(ﾋﾟﾛﾘ・ABC)1,554名　②肺：13,694名　③大腸：13,803名
④子宮頸：8,571名　⑤乳：6,562名　⑥前立腺：2,411名

（2）成果指標		目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	区民意識調査「がん・生活習慣病等に関する正しい知識を得ることができ、がん検診や各種検診が受けやすい環境にある」について肯定的な回答をする区民の割合	↗	%	46.9	55.0	49.7	90.4%	55.5
②								

達成状況分析	広報やホームページ、受診勧奨イベント等でのがんやがん検診の啓発、対象者へのがん検診チケットの一斉発送等を行っており、肯定的な意見の割合は増えてはいるが、未だ十分に周知されている状況にはない。

（3）活動指標		目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	がんに関する知識の普及啓発事業の開催回数	→	回	2	2	2	100.0%	2
②								

達成状況分析	小児・AYA世代のがん、がん検診の受診勧奨として、令和2年度からがん情報サイト「オンコロ」と共催し、グローバルリングとサンシャインシティ噴水広場にてオンコロライブを毎年2回実施、好評を得ている。

（4）指標に表れない成果（定性的評価）	国のがん検診指針では69歳までを積極的勧奨を行う世代として定めているが、区では79歳までをがん検診受診チケット発送対象とし手厚くしている。概ね好評だが、一斉発送対象外となる80歳以上からは対象拡大要望が多く寄せられている。
【評価】指標の達成状況	**B：一定程度達成**

3. 区が実施する必要性（現時点での状況）

（1）区が実施する理由（複数選択可）	▼選択
①政策的な優先度が高く、現在も部・課の主要課題である。	○
②公益性・公平性の観点から行政での対応が必要。	○
③法令・制度等により実施が義務付けられている。	
④その他	

（2）区が関与する度合いの妥当性	▼選択
①当事業のニーズに変化はないか。	変化なし
②民間サービス等での代替が可能か。	一部可能
③民間主体との連携による事業展開は可能か。	一部可能
④対象範囲・給付水準等は妥当か。	妥当

（3）事業に対する具体的な区民のニーズや要望

がん検診全てを無料で実施し、肺がん検診胸部CT撮影を実施する区は近隣になく、受診者からは非常に好評である。79歳までの区民に、受診可能ながん検診を一葉にまとめたチケットを発送しており、取り寄せが不要な点は評価されているが、80歳以上は取り寄せが必要なため、同世代からは発送対象年齢拡大の要望を受けている。

（4）上記（1）～（3）について検討した（あるいは予定）内容があれば記載

区がん対策推進計画や国がん検診指針等に沿う形で実施方法等を精査し、9年度からは肺がん検診の喀痰細胞診の廃止、前立腺がん検診対象年齢の見直しを実施。持続可能な形で身の丈にあった実施方法に改める。

4. 業務効率化の取組みと効果（令和7年度中の取組み）

（1）業務効率化に関する課題等	▼選択
①直営や委託等、他の手法への比較検討の余地があるか。	余地なし
②事業実施に係るコストの削減余地があるか。	余地なし
③作業のデジタル化や自動化の余地があるか。	見直しに着手済
④他事業との統合等による効率化の余地があるか。	余地なし
⑤その他（以下に記載）	
内容	

（2）上記（1）の課題等に対する令和7年度の取り組み及びその効果

住民の転入や紛失等によるチケット発行について、従来は窓口、電話、FAXや郵送による申し込みとなっていたところ、Webフォームを活用した電子化を行なった。これにより区民にとっては、平日日中に来庁したり架電する手間がなくなり、好きなタイミングで申請することが可能となった。職員にとっても、他業務に業務量を振り分けることができるようになったため、業務改善に大きく寄与している。

【総合評価】	B：改善・見直し

総合評価が「B：改善・見直し」の場合は、今後の事業の方向性を踏まえ、改善方法や課題への対応について記載

令和9年度から、国「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」（以下、指針）の肺がん検診における喀痰検査廃止に合わせ同検査を廃止する。また、指針では対策型検診として勧奨されていない前立腺がん検診については、実施対象年齢の精査を行う。

令和7年度（令和8年度実施）事務事業評価表【詳細】

実施計画No.	108

計画事業名	生活習慣病予防事業		
部	健康部	課	健康推進課・長崎健康相談所

1. 事業概要

事業開始年度	30年度以前	運営形態	直営		
個別計画	豊島区健康プラン	策定年度	5年度	計画期間	6年間
予算事業	①生活習慣病予防事業経費（健康推進課）	②健康推進課管理運営経費			
	③生活習慣病予防事業経費（長崎健康相談所）	④			
実施の対象	20～39歳男性				
事業目的・期待する効果	20～39歳男性の区民を対象に生活習慣病予防等の健診および健康教育を行なう。同年齢の女性の健診は「女性のしなやか健康づくり」で実施する。				

コスト・財源情報（千円）	6年度			7年度			8年度	
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減
事業費	3,090	2,713	87.8%	3,326	3,054	91.8%	2,514	-812
委託料	725	355		916	676		1,027	111
補助金・負担金	0	0		0	0		0	0
その他	2,365	2,358		2,410	2,378		1,487	-923
特定財源	91	86		73	40		73	0
国・都補助金	91	86		73	40		73	0
使用料・手数料	0	0		0	0		0	0
その他	0	0		0	0		0	0
一般財源	2,999	2,627		3,253	3,014		2,441	-812

2. 指標の達成状況

（1）7年度に実施した具体的な業務内容

20歳から39歳男性の健康診査の実施と集団健康教育（12回298人）、歯科健康教育「歯科教室」（1回30人）やメタボ予防教室（1回11人）の開催

（2）成果指標		目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	区民意識調査「健康づくり支援が充実していて、心身の健康に気をつけて生活できている」について肯定的な回答をする区民の割合	↗	%	30.0	32.0	29.2	91.3%	34.0
②								

達成状況分析	令和7年度周知を工夫し、若年層の健康診査(生活習慣病予防健診など）や女性の健康相談受診者数が前年度より増加した。食事に気を付けている人の割合や運動習慣のある人の割合は目標値に達しているものの指標の目標値達成には至らなかった。

（3）活動指標		目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	生活習慣病予防健診受診者数	↗	人	271	350	298	85.1%	350
②								

達成状況分析	周知方法を増やし、電子申請による予約方法へ変更したことにより受診者数は増えたが、目標値に達しておらず、受診者を増やすためのさらなる周知の工夫と受診意欲を湧かせるための工夫が必要。

（4）指標に表れない成果（定性的評価）	本健診を毎年受診される方が少なからずいることから、健診受診の重要性を理解されていること、問診時に保健指導をしたことで、朝食を食べるようになったり、健康相談事業に来所した受診者が実際にいたこと、ミニ講座を受講している参加者の様子などから、健康への意識向上が伺える。
【評価】指標の達成状況	**B：一定程度達成**

3. 区が実施する必要性（現時点での状況）

（1）区が実施する理由（複数選択可）	▼選択
①政策的な優先度が高く、現在も部・課の主要課題である。	○
②公益性・公平性の観点から行政での対応が必要。	○
③法令・制度等により実施が義務付けられている。	○
④その他	

（2）区が関与する度合いの妥当性	▼選択
①当事業のニーズに変化はないか。	変化なし
②民間サービス等での代替が可能か。	一部可能
③民間主体との連携による事業展開は可能か。	一部可能
④対象範囲・給付水準等は妥当か。	見直しの余地がある

（3）事業に対する具体的な区民のニーズや要望

男女別で健診を実施しているが、保育体制、異性の介助者や通訳者の同席についての要望がある。

（4）上記（1）～（3）について検討した（あるいは予定）内容があれば記載

20歳から39歳を対象としていたが、対象年齢を見直し、令和8年度より16歳から39歳までに拡大。また、育児休暇を取得する男性が増えており、時代のニーズに合わせて保育つきでの実施を予定している。

4. 業務効率化の取組みと効果（令和7年度中の取組み）

（1）業務効率化に関する課題等	▼選択
①直営や委託等、他の手法への比較検討の余地があるか。	余地あり（見直し未着手）
②事業実施に係るコストの削減余地があるか。	余地なし
③作業のデジタル化や自動化の余地があるか。	見直しに着手済
④他事業との統合等による効率化の余地があるか。	見直しに着手済
⑤その他（以下に記載）	
内容	

（2）上記（1）の課題等に対する令和7年度の取り組み及びその効果

成人の集いにて、PR動画を放映。母子モ・SNSによるプッシュ通知の配信を行い、電子申請による申し込みに変更し、受診者数の増加がみられた。

【総合評価】	B：改善・見直し

総合評価が「B：改善・見直し」の場合は、今後の事業の方向性を踏まえ、改善方法や課題への対応について記載

義務教育終了後の健診機会の格差をなくし、誰もが必要な健診を受けられる環境を整えるため、対象年齢の拡大（20～39歳→16～39歳）を図る。また、新保健所にある区民の健康づくり支援の拠点「わたしメンテラボ」と連携して、さまざまな健康測定機器や媒体を活用し、実体験を通して健康への気づきを促す。

令和7年度（令和8年度実施）事務事業評価表【詳細】

実施計画No.	112

計画事業名	こころの健康		
部	健康部	課	保健予防課、健康推進課、長崎健康相談所

1. 事業概要

事業開始年度	30年度以前	運営形態	一部業務委託		
個別計画	豊島区健康プラン（豊島区自殺対策計画）		策定年度	6年度	計画期間	6年間
予算事業	①精神保健事業経費（保健予防課）		②自殺うつ病予防対策経費（保健予防課）			
	③精神障害者アウトリーチ事業経費（保健予防課）		④管理運営経費（健康推進課）			
	⑤精神保健事業経費（長崎健康相談所）		⑥			
実施の対象	豊島区民					
事業目的・期待する効果	精神的な課題を抱えている方及び家族に対して、専門医・保健師等による相談を行う。また自殺・うつ病の予防対策として、相談窓口の周知、ゲートキーパーや心のサポーターの養成、若年層の自殺予防対策の充実強化を行う。					

コスト・財源情報（千円）	6年度			7年度			8年度	
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減
事業費	4,030	3,450	85.6%	4,256	3,065	72.0%	4,831	575
委託料	444	110		444	110		440	−4
補助金・負担金	130	130		130	130		130	0
その他	3,456	3,210		3,682	2,825		4,261	579
特定財源	1,476	1,283		1,506	1,106		1,759	253
国・都補助金	1,476	1,283		1,506	1,106		1,759	253
使用料・手数料	0	0		0	0		0	0
その他	0	0		0	0		0	0
一般財源	2,554	2,167		2,750	1,959		3,072	322

2. 指標の達成状況

（1）7年度に実施した具体的な業務内容

・精神保健対策として、精神保健福祉講演会や心のサポーター養成研修等の普及啓発を行った。また精神保健福祉相談や精神アウトリーチ支援事業により、精神的な課題を抱える方や家族への支援を行った。
・自殺うつ病予防対策として対策委員会や推進会議の開催、ゲートキーパー養成講座を実施した。
・区内の小学校を会場として、年1回こころまつりを開催し、精神保健に関する知識の普及啓発や精神障害者への理解促進、社会参加の推進を図った。また、地域活動支援センター・ボランティア等の関係機関と協働し、企画・運営を行った。

（2）成果指標		目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	区民意識調査「健康づくり支援が充実していて心身の健康に気をつけて生活できている」について肯定的な回答をする区民の割合	↗	%	30.0	32.0	29.2	91.3%	34.0
②								
達成状況分析	講演会や心のサポーター養成研修等の普及啓発や個別相談支援により、こころの健康に関する意識向上が図られているが、調査結果に影響を与えるほどの効果はまだ出ていない。							

（3）活動指標		目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	精神保健福祉相談件数	↗	件	3,519	3,500	3,765	107.6%	3,600
②								
達成状況分析	一般精神に関する相談だけでなく、産後や子育てに伴う保護者のこころの不調についても幅広く相談を受付けていることから、相談件数も着実に増加している。							

（4）指標に表れない成果（定性的評価）	ストレスケアに関する講演会や、心のサポーター養成研修は、応募者が多く、定員に達したあとも問合せが多い講座があった。事後アンケートでは、学んだ方法を日常に取り入れたいとの感想が多かった。
【評価】指標の達成状況	B：一定程度達成

3. 区が実施する必要性（現時点での状況）

（1）区が実施する理由（複数選択可）	▼選択
①政策的な優先度が高く、現在も部・課の主要課題である。	○
②公益性・公平性の観点から行政での対応が必要。	○
③法令・制度等により実施が義務付けられている。	○
④その他	

（2）区が関与する度合いの妥当性	▼選択
①当事業のニーズに変化はないか。	変化あり
②民間サービス等での代替が可能か。	一部可能
③民間主体との連携による事業展開は可能か。	一部可能
④対象範囲・給付水準等は妥当か。	妥当

（3）事業に対する具体的な区民のニーズや要望

・講演会の参加者へのアンケートでは、依存症や自傷行為、若年層のメンタルヘルス不調への支援、8050家族支援等々、様々なテーマの希望があった。こころまつりにはR7年度は627人の区民が参加し、小学生から大人まで幅広い年齢層が集うなど、健康づくりや地域交流の関心の高さが伺える。
・精神保健福祉相談は、精神科受診に抵抗がある方や家族が精神科医に直接無料で相談できる機会が他にないため、ニーズの高い事業となっている。

（4）上記（1）～（3）について検討した（あるいは予定）内容があれば記載

・普及啓発のテーマは、その時の課題や時勢により検討。心のサポーター養成研修は、応募者が多かったため実施回数や定員増を検討。
・こころまつりでは、さらに民間企業と連携し、健康づくりに関する講話や健康測定を実施することで、内容の充実をはかり集客力を上げていく。

4. 業務効率化の取組みと効果（令和7年度中の取組み）

（1）業務効率化に関する課題等	▼選択
①直営や委託等、他の手法への比較検討の余地があるか。	余地なし
②事業実施に係るコストの削減余地があるか。	余地なし
③作業のデジタル化や自動化の余地があるか。	見直しに着手済
④他事業との統合等による効率化の余地があるか。	余地なし
⑤その他（以下に記載）	
内容	

（2）上記（1）の課題等に対する令和7年度の取り組み及びその効果

講演会や心のサポーター養成研修などの申し込みは電子化済。こころまつり周知の媒体をチラシから電子アプリへ変更し、コスト削減を図った。

【総合評価】	A：継続

総合評価が「B：改善・見直し」の場合は、今後の事業の方向性を踏まえ、改善方法や課題への対応について記載

令和7年度（令和8年度実施）事務事業評価表【詳細】

実施計画No.	116

計画事業名	休日診療・夜間小児初期診療事業		
部	健康部	課	地域保健課

1. 事業概要

事業開始年度	30年度以前	運営形態	全部業務委託		
個別計画		策定年度		計画期間	
予算事業	①休日診療・夜間小児初期救急診療事業経費	②			
	③	④			
実施の対象	区民				
事業目的・期待する効果	休日（土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始）に内科・小児科、歯科の休日診療、休日調剤を行うとともに、平日週5日間の準夜間帯（午後8時～11時）に満15歳以下の小児を対象とした初期救急診療事業を実施することで、区民が安心できる医療提供体制を提供する。				

コスト・財源情報（千円）	6年度			7年度			8年度	
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減
事業費	73,596	65,719	89.3%	67,061	66,775	99.6%	67,622	561
委託料	65,319	65,296		66,440	66,174		67,147	707
補助金・負担金	7,790	0		0	0		0	0
その他	487	423		621	601		475	−146
特定財源	1,908	1,908		1,989	1,989		1,973	−16
国・都補助金	1,908	1,908		1,989	1,989		1,973	−16
使用料・手数料	0	0		0	0		0	0
その他	0	0		0	0		0	0
一般財源	71,688	63,811		65,072	64,786		65,649	577

2. 指標の達成状況

（1）7年度に実施した具体的な業務内容

通常医療機関の診療時間外である休日や平日の準夜時間帯において、三師会（医師会・歯科医師会・薬剤師会）への委託による内科・小児科、歯科の休日診療、休日調剤、週5日間の満15歳以下を対象とした平日準夜間の初期救急診療を実施。

（2）成果指標		目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	区民意識調査「誰もが身近な場所で適切な医療サービスの提供を安心して受けられる」について肯定的な回答をする区民の割合	↗	%	47.4	49.6	47.1	95.0%	49.8
②								

達成状況分析	普及啓発用リーフレットの配布を実施できなかったこと等により、事業の認知度向上が十分に図れなかったことが、指標結果に影響していると推測される。

（3）活動指標		目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	休日診療（池袋・長崎・歯科）の実施日数	→	日	122	123	123	100.0%	125
②								

達成状況分析	三師会と連携することで、年末年始を含めた休日における医療供給体制を確保することができた。

（4）指標に表れない成果（定性的評価）	平日診療が終了した後でも、土日・祝日・夜間に急な体調変化に対応できる体制が整っている点は、区民にとって大きな安心感を提供している。また、区民から「年末年始等通常の病院・クリニックが休診の際に、診てもらえて有難い」等のお声を頂いている。
【評価】指標の達成状況	**B：一定程度達成**

3. 区が実施する必要性（現時点での状況）

（1）区が実施する理由（複数選択可）	▼選択
①政策的な優先度が高く、現在も部・課の主要課題である。	○
②公益性・公平性の観点から行政での対応が必要。	○
③法令・制度等により実施が義務付けられている。	
④その他	

（2）区が関与する度合いの妥当性	▼選択
①当事業のニーズに変化はないか。	変化なし
②民間サービス等での代替が可能か。	一部可能
③民間主体との連携による事業展開は可能か。	一部可能
④対象範囲・給付水準等は妥当か。	妥当

（3）事業に対する具体的な区民のニーズや要望

現状、問題なく運用できているが、時代や区民ニーズの変化を鑑み、診療予約のデジタル化など委託先と共に検討していく余地はあると考える。

（4）上記（1）～（3）について検討した（あるいは予定）内容があれば記載

4. 業務効率化の取組みと効果（令和7年度中の取組み）

（1）業務効率化に関する課題等	▼選択
①直営や委託等、他の手法への比較検討の余地があるか。	余地なし
②事業実施に係るコストの削減余地があるか。	余地なし
③作業のデジタル化や自動化の余地があるか。	余地あり（見直し未着手）
④他事業との統合等による効率化の余地があるか。	余地なし
⑤その他（以下に記載）	
内容	

（2）上記（1）の課題等に対する令和7年度の取り組み及びその効果

オンライン予約システムの導入により、予約受付時の対応時間や人員の削減が期待できるが、予算的な制約もあり、現状では十分に検討が進んでいない状況である。

【総合評価】	A：継続

総合評価が「B：改善・見直し」の場合は、今後の事業の方向性を踏まえ、改善方法や課題への対応について記載

令和7年度（令和8年度実施）事務事業評価表【詳細】

実施計画No.	120

計画事業名	鈴木信太郎記念館の活用事業		
部	文化スポーツ部	課	文化事業課

1. 事業概要

事業開始年度	30年度以前	運営形態	直営		
個別計画		策定年度		計画期間	
予算事業	①鈴木信太郎記念館の保存・活用経費	②			
	③	④			
実施の対象	豊島区民及び区民外、外国人を含む来館者				
事業目的・期待する効果	フランス文学者 鈴木信太郎の足跡及び学術研究の功績を区民に広く伝えるとともに、日本の近代住宅史において価値ある建築遺構を区指定有形文化財として保存・活用し、郷土文化の発展に寄与する。				

コスト・財源情報（千円）	6年度			7年度			8年度	
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減
事業費	7,188	5,670	78.9%	10,156	8,303	81.8%	6,971	−3,185
委託料	5,160	3,983		5,155	4,938		4,928	−227
補助金・負担金	70	55		3,040	1,685		62	−2,978
その他	1,958	1,632		1,961	1,680		1,981	20
特定財源	0	0		0	0		0	0
国・都補助金	0	0		0	0		0	0
使用料・手数料	0	0		0	0		0	0
その他	0	0		0	0		0	0
一般財源	7,188	5,670		10,156	8,303		6,971	−3,185

2. 指標の達成状況

（1）7年度に実施した具体的な業務内容

企画展「パリの信太郎en1925−100年前の留学事情」、掛軸原本特別公開：春・秋（全2回）、連続講座「フランス文学とフランス文化に親しむ3」(全8回)、口演会「スポーツトーク＆RAKUGO」、講談会「和室で楽しむフランス文学～神田伊織の講談『レ・ミゼラブル』③④⑤」(①②はR6実施済)、ギャラリートーク（全12回）、刊行物「鈴木信太郎記念館だより」 13号・14号発行

（2）成果指標	目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
			実績	目標値	実績	達成率	目標値
①来館者数	↗	人	12,782	17,523	13,717	78.3%	15,000
②							
達成状況分析	前年度実績7.3%増し、年々来館者数は増加傾向にある。公式XやInstagramで館の企画や魅力の発信が効果を得ているものと思われる。施設の規模を踏まえ、8年度の目標設定を修正した。						

（3）活動指標	目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
			実績	目標値	実績	達成率	目標値
①企画展示	→	回	1	1	1	100.0%	1
②							
達成状況分析	収蔵資料を活用し1つのテーマで年間を通し企画展示を実施。未だ未整理収蔵資料もあり、貴重な資料がこれからも出現する可能性がある。整理の進捗により企画展の回数も増加する見込み。						

（4）指標に表れない成果（定性的評価）	仏文学に特化せず、日本文化も取り上げることにより、来館者増を図っている。「仏及び日本文学的に貴重な資料があり興味深かった」「日本家屋と洋風書庫が美しく末永い保存維持を願う」など来館者からの好評を得ており、館の魅力を広く周知している。
【評価】指標の達成状況	B：一定程度達成

3. 区が実施する必要性（現時点での状況）

（1）区が実施する理由（複数選択可）	▼選択
①政策的な優先度が高く、現在も部・課の主要課題である。	○
②公益性・公平性の観点から行政での対応が必要。	○
③法令・制度等により実施が義務付けられている。	○
④その他	

（2）区が関与する度合いの妥当性	▼選択
①当事業のニーズに変化はないか。	変化なし
②民間サービス等での代替が可能か。	一部可能
③民間主体との連携による事業展開は可能か。	可能
④対象範囲・給付水準等は妥当か。	妥当

（3）事業に対する具体的な区民のニーズや要望

開館時間や利用料金（無料）について要望はないが、事業について、フランス文学講座（開催済）や詩の朗読会などの要望（アンケート調査）があった。また学芸員を設置し、建物や資料など丁寧に保存し常設展示していることに、関心を寄せ継続を望む声が多い。事業内容については、区民から高い評価を得ている。今後はこれらの事業をより広く周知し、SNSなどを活用した広報の強化に対応していく。

（4）上記（1）～（3）について検討した（あるいは予定）内容があれば記載

（2）②の民間サービス等での代替については、未整理資料の整理業務や建物の維持管理など一部代替が可能かどうか検討する余地がある。また、（2）③の民間主体との連携による事業展開も一部実施はしているが、フランス文学や文化にかかわる団体との連携により、区民が関心を持つような魅力ある事業が実施できるようこれからも検討していく。

4. 業務効率化の取組みと効果（令和7年度中の取組み）

（1）業務効率化に関する課題等	▼選択
①直営や委託等、他の手法への比較検討の余地があるか。	余地あり（見直し未着手）
②事業実施に係るコストの削減余地があるか。	余地なし
③作業のデジタル化や自動化の余地があるか。	余地なし
④他事業との統合等による効率化の余地があるか。	余地なし
⑤その他（以下に記載）	
内容	

（2）上記（1）の課題等に対する令和7年度の取り組み及びその効果

①については今後施設維持管理及び施設活用について指定管理や委託等への手法への比較検討の余地はあると考えられるが、令和7年度については取り組みはなし。

【総合評価】	A：継続

総合評価が「B：改善・見直し」の場合は、今後の事業の方向性を踏まえ、改善方法や課題への対応について記載

令和7年度（令和8年度実施）事務事業評価表【詳細】

実施計画No.	124

計画事業名	芸術文化劇場の運営と文化芸術発信事業		
部	文化スポーツ部	課	文化企画課

1. 事業概要

事業開始年度	元年度	運営形態	全部業務委託		
個別計画		策定年度		計画期間	
予算事業	①芸術文化劇場関係経費	②			
	③	④			
実施の対象	豊島区民				
事業目的・期待する効果	池袋駅東口エリアの文化・芸術の拠点、賑わいの中心である芸術文化劇場の維持管理・運営を行う。魅力的な公演により、質の高い文化芸術を発信する。施設の管理・運営は指定管理者が行う。				

コスト・財源情報（千円）	6年度			7年度			8年度	
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減
事業費	250,349	210,923	84.3%	164,665	135,941	82.6%	167,310	2,645
委託料	97,859	83,931		22,808	24,952		16,620	−6,188
補助金・負担金	141,118	115,899		140,845	108,901		148,252	7,407
その他	11,372	11,093		1,012	2,088		2,438	1,426
特定財源	50,000	50,000		50,000	50,000		50,000	0
国・都補助金	0	0		0	0		0	0
使用料・手数料	0	0		0	0		0	0
その他	50,000	50,000		50,000	50,000		50,000	0
一般財源	200,349	160,923		114,665	85,941		117,310	2,645

2. 指標の達成状況

（1）7年度に実施した具体的な業務内容

・指定管理者による施設運営・施設維持管理
・設備保守
　〇空調機（エアハンドリングユニット）中性能フィルター交換【R7新規】
　〇密閉式膨張タンク交換　ほか

（2）成果指標		目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	芸術文化劇場利用者数	↗	人	208,031	281,384	298,993	106.3%	291,843
②								

達成状況分析	公演回数が増加したこと及び公演内容により平均入場者数が増加したことで、劇場の利用者数が6年度より増加した。

（3）活動指標		目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	劇場稼働率 （※メンテナンス日・休館日・入替点検日を除く利用可能日数に対する利用日数の割合）	↗	%	90.0	96.0	100.0	104.2%	96.0
②								

達成状況分析	ロングラン公演を中心に効率的に貸館スケジュールを組むことができた為、稼働率を高めることができた。

（4）指標に表れない成果（定性的評価）	・満足度調査では、芸術文化劇場で区民イベントができるのは豊島区ならではであり、大変豪華な内容でありがたいといった声が挙がっている。 ・公演主催者からは舞台設備について概ね満足の声をいただいており、稼働率の高さを誇る人気の劇場となっている。
【評価】指標の達成状況	**A：達成**

3. 区が実施する必要性（現時点での状況）

（1）区が実施する理由（複数選択可）	▼選択
①政策的な優先度が高く、現在も部・課の主要課題である。	○
②公益性・公平性の観点から行政での対応が必要。	○
③法令・制度等により実施が義務付けられている。	
④その他	

（2）区が関与する度合いの妥当性	▼選択
①当事業のニーズに変化はないか。	変化なし
②民間サービス等での代替が可能か。	一部可能
③民間主体との連携による事業展開は可能か。	可能
④対象範囲・給付水準等は妥当か。	妥当

（3）事業に対する具体的な区民のニーズや要望

聴覚障害者がもっと芸術文化鑑賞を楽しむことができるよう、現在導入している補聴システムについて見直しして欲しいとの声が施設に寄せられている。

（4）上記（1）～（3）について検討した（あるいは予定）内容があれば記載

別仕様の補聴システムについて業者によるデモンストレーションを受け、導入を検討した。予算の都合上新拡提案には至っていないが、バリアフリーの観点から今後の検討課題として把握している。また、現在は非公募により公益財団法人としま未来文化財団を指定管理者に指定しているが、より効果的なサービスの提供に向けて、次期指定管理者の選定にあたっては公募も含めて検討する。

4. 業務効率化の取組みと効果（令和7年度中の取組み）

（1）業務効率化に関する課題等	▼選択
①直営や委託等、他の手法への比較検討の余地があるか。	余地なし
②事業実施に係るコストの削減余地があるか。	余地あり（見直し未着手）
③作業のデジタル化や自動化の余地があるか。	余地あり（見直し未着手）
④他事業との統合等による効率化の余地があるか。	余地なし
⑤その他（以下に記載）	
内容	

（2）上記（1）の課題等に対する令和7年度の取り組み及びその効果

令和6年度～令和10年度までは公益財団法人としま未来文化財団への第2期指定管理期間である。
令和7年度決算においては指定管理者の運用上の努力により、予算と比較して再委託費を大きく削減することができた。

【総合評価】	A：継続

総合評価が「B：改善・見直し」の場合は、今後の事業の方向性を踏まえ、改善方法や課題への対応について記載

令和7年度（令和8年度実施）事務事業評価表【詳細】

実施計画No.	128

計画事業名	地域文化創造館の管理・運営		
部	文化スポーツ部	課	生涯学習・スポーツ課

1. 事業概要

事業開始年度	30年度以前	運営形態	一部業務委託				
個別計画	豊島区生涯学習推進ビジョン			策定年度	6年度	計画期間	5年間
予算事業	① 地域文化創造館管理運営経費		②				
	③		④				
	⑤		⑥				
実施の対象	豊島区民						
事業目的・期待する効果	区民が文化学習活動に参加する機会と場所を提供する施設を、区内に5か所(駒込、巣鴨、南大塚、雑司が谷、千早)設置している。各種講座、学習相談、文化祭などを実施する。						

コスト・財源情報（千円）	6年度			7年度			8年度	
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減
事業費	545,378	490,574	90.0%	964,739	782,920	81.2%	1,204,562	239,823
委託料	315,098	268,953		226,428	224,982		268,412	41,984
補助金・負担金	34	31		11	9		63	52
その他	230,246	221,590		738,300	557,928		936,087	197,787
特定財源	3,525	122,065		717,134	166		934,804	217,670
国・都補助金	3,441	4,997		0	0		0	0
使用料・手数料	84	68		153	166		160	7
その他	0	117,000		716,981	0		934,644	217,663
一般財源	541,853	368,509		247,605	782,754		269,758	22,153

2. 指標の達成状況

（1）7年度に実施した具体的な業務内容

[利用実績] 会議室等の施設利用数19,957件　264,423人　　会議室等の利用率：56.4%
[事業実績] 事業参加者数合計：16,037人

（2）成果指標	目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
			実績	目標値	実績	達成率	目標値
① 地域文化創造館施設利用率	↗	%	51.4	54.0	56.4	104.4%	58.0
②							

達成状況分析	団体登録要件の緩和や、コロナ禍で活動を中止していた団体が戻ってきていることが利用率の増加に繋がった。

（3）活動指標	目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
			実績	目標値	実績	達成率	目標値
① 区民教室（文化カレッジ等）開催回数	→	回	156	210	140	66.7%	180
②							

達成状況分析	千早地域文化創造館の改築に伴う休館により、区民教室（文化カレッジ等）開催回数は前年度から減となった。

（4）指標に表れない成果（定性的評価）	文化祭では、各団体が創意工夫を凝らした展示や発表を行っており、それに興味を持った来場者がサークルや団体に参加するなど、学びの循環（わ）が広がってる。
【評価】指標の達成状況	**B：一定程度達成**

3. 区が実施する必要性（現時点での状況）

（1）区が実施する理由（複数選択可）	▼選択
①政策的な優先度が高く、現在も部・課の主要課題である。	○
②公益性・公平性の観点から行政での対応が必要。	
③法令・制度等により実施が義務付けられている。	
④その他	

（2）区が関与する度合いの妥当性	▼選択
①当事業のニーズに変化はないか。	変化なし
②民間サービス等での代替が可能か。	可能
③民間主体との連携による事業展開は可能か。	可能
④対象範囲・給付水準等は妥当か。	妥当

（3）事業に対する具体的な区民のニーズや要望

利用者アンケートでは、文化カレッジ（区民教室）や文化祭、コンサート等への参加意向が高く、特に音楽、ダンス、語学、陶芸・美術、料理、囲碁・将棋などの実技・体験型講座へのニーズが多く見られた。また、多世代が参加できる交流型イベントや発表機会の充実を求める意見も寄せられている。あわせて、講座の開催曜日・時間帯の多様化、講座受講料のキャッシュレス決済等による利便性向上、施設設備の充実を求める要望も見られた他、「利用団体登録の手続きが煩雑」との声が寄せられている。

（4）上記（1）～（3）について検討した（あるいは予定）内容があれば記載

団体IDの更新手続きのオンライン化を検討中。

4. 業務効率化の取組みと効果（令和7年度中の取組み）

（1）業務効率化に関する課題等	▼選択
①直営や委託等、他の手法への比較検討の余地があるか。	余地なし
②事業実施に係るコストの削減余地があるか。	余地あり（見直し未着手）
③作業のデジタル化や自動化の余地があるか。	余地あり（見直し未着手）
④他事業との統合等による効率化の余地があるか。	余地なし
⑤その他（以下に記載）	
内容	

（2）上記（1）の課題等に対する令和7年度の取り組み及びその効果

指定管理者と定期的な情報交換を行い、施設運営に係る事務手続きや利用者ニーズの共有を図る中で、団体登録や団体ID更新手続きの簡素化に向けた課題整理を実施した。また、利用者から要望のあった手続きのオンライン化について検討を進め、事務処理の効率化及び利用者負担の軽減に向けた方向性を整理した。これにより、将来的な事務コストの削減や窓口・電話対応業務の縮減につながる基盤づくりを進めることができた。

【総合評価】	A：継続

総合評価が「B：改善・見直し」の場合は、今後の事業の方向性を踏まえ、改善方法や課題への対応について記載

令和7年度（令和8年度実施）事務事業評価表【詳細】

実施計画No.	132

計画事業名	子どもの読書活動支援事業		
部	教育部	課	図書館課

1. 事業概要

事業開始年度	30年度以前	運営形態	直営		
個別計画	豊島区子ども読書活動推進計画（第四次）	策定年度	4年度	計画期間	5年間
予算事業	①子どもの読書活動支援事業経費	②			
	③	④			
実施の対象	乳幼児、児童、保護者				
事業目的・期待する効果	地域での読み聞かせの場を広げ、子ども読書活動の推進を図る。				

コスト・財源情報（千円）	6年度			7年度			8年度	
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減
事業費	378	320	84.7%	3,699	3,551	96.0%	85	−3,614
委託料	0	0		3,614	3,520		0	−3,614
補助金・負担金	0	0		0	0		0	0
その他	378	320		85	31		85	0
特定財源	0	0		0	0		0	0
国・都補助金	0	0		0	0		0	0
使用料・手数料	0	0		0	0		0	0
その他	0	0		0	0		0	0
一般財源	378	320		3,699	3,551		85	−3,614

2. 指標の達成状況

（1）7年度に実施した具体的な業務内容

区内子ども施設、中央図書館等における登録ボランティアによるおはなし会を179回実施（うち中央図書館8回）

（2）成果指標		目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	区内子ども施設等における読み聞かせボランティアによるおはなし会への参加延人数	↗	人	3,554	3,200	3,438	107.4%	3,400
②								
達成状況分析	区民ひろば、子どもスキップ等区民の身近な施設でおはなし会を定期的に実施したことが目標を超える参加者数に繋がった。							

（3）活動指標		目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	読み聞かせボランティア派遣延人数	↗	人	625	1,350	591	43.8%	1,350
②								
達成状況分析	ボランティアのスキルの上昇に伴い少人数で複数のコンテンツ（読み聞かせ、わらべうた、手遊び等）に対応できたことにより1回のおはなし会におけるボランティア派遣人数が想定より増加しなかった。							

（4）指標に表れない成果（定性的評価）	区民ひろば等の身近な施設のおはなし会に定期的に参加した親子が、それをきっかけに図書館のおはなし会にも足を運ぶこととなり、結果的に図書館の利用に繋がっている。
【評価】指標の達成状況	B：一定程度達成

3. 区が実施する必要性（現時点での状況）

（1）区が実施する理由（複数選択可）	▼選択
①政策的な優先度が高く、現在も部・課の主要課題である。	
②公益性・公平性の観点から行政での対応が必要。	○
③法令・制度等により実施が義務付けられている。	
④その他	

（2）区が関与する度合いの妥当性	▼選択
①当事業のニーズに変化はないか。	変化なし
②民間サービス等での代替が可能か。	可能
③民間主体との連携による事業展開は可能か。	可能
④対象範囲・給付水準等は妥当か。	妥当

（3）事業に対する具体的な区民のニーズや要望

子ども達の身近な場所で年齢に合った読み聞かせを行って欲しい旨リクエストをいただいている。

（4）上記（1）～（3）について検討した（あるいは予定）内容があれば記載

コロナ禍で中断していた子どもスキップでのおはなし会を再開した。

4. 業務効率化の取組みと効果（令和7年度中の取組み）

（1）業務効率化に関する課題等	▼選択
①直営や委託等、他の手法への比較検討の余地があるか。	余地なし
②事業実施に係るコストの削減余地があるか。	余地なし
③作業のデジタル化や自動化の余地があるか。	余地なし
④他事業との統合等による効率化の余地があるか。	余地なし
⑤その他（以下に記載）	
内容	

（2）上記（1）の課題等に対する令和7年度の取り組み及びその効果

司書によるフォローアップ研修の実施や無償ボランティアによる運営の取り組みにより、効率的にボランティアのスキルアップを図った。

【総合評価】	A：継続

総合評価が「B：改善・見直し」の場合は、今後の事業の方向性を踏まえ、改善方法や課題への対応について記載

令和7年度（令和8年度実施）事務事業評価表【詳細】

実施計画No.	136

計画事業名	学校開放事業		
部	教育部	課	放課後対策課

1. 事業概要

事業開始年度	30年度以前	運営形態	一部業務委託		
個別計画		策定年度		計画期間	
予算事業	① 学校開放事業運営経費	② 会計年度任用職員事務経費（一部）			
	③	④			
実施の対象	区民				
事業目的・期待する効果	児童・生徒の身近で安全な遊び場及び地域住民等の生涯学習、スポーツ、レクリエーションの場として、学校教育に支障のない範囲で学校施設を開放する。				

コスト・財源情報（千円）	6年度			7年度			8年度	
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減
事業費	38,827	38,743	99.8%	39,795	37,127	93.3%	40,576	781
委託料	23,570	23,569		24,564	24,564		25,728	1,164
補助金・負担金	2,117	2,027		2,029	1,953		2,029	0
その他	13,140	13,147		13,202	10,610		12,819	-383
特定財源	7,020	7,591		7,020	7,957		7,020	0
国・都補助金	0	0		0	0		0	0
使用料・手数料	7,020	7,591		7,020	7,957		7,020	0
その他	0	0		0	0		0	0
一般財源	31,807	31,152		32,775	29,170		33,556	781

2. 指標の達成状況

（1）7年度に実施した具体的な業務内容

小学校・中学校の校庭や体育館等を、児童・生徒に開放した。

（2）成果指標		目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	小学校校庭開放利用人数	↗	人	111,438	129,000	91,938	71.3%	129,000
②								

達成状況分析	猛暑等による学校開放の中止が多く、令和6年度に比べ実施回数が少なかったため利用人数も減少した。

（3）活動指標		目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	小学校校庭開放実施回数	↗	回	5,443	5,500	5,127	93.2%	5,500
②								

達成状況分析	猛暑等による学校開放の中止が多く、令和6年度に比べ実施回数が減少した。

（4）指標に表れない成果（定性的評価）	子どもスキップの校庭利用と連携して実施しており、スキップ所長からも「放課後にも児童が外で体を動かすことができ、様々な活動の機会につながっている」という声を聞いている。
【評価】指標の達成状況	B：一定程度達成

3. 区が実施する必要性（現時点での状況）

（1）区が実施する理由（複数選択可）	▼選択
①政策的な優先度が高く、現在も部・課の主要課題である。	○
②公益性・公平性の観点から行政での対応が必要。	○
③法令・制度等により実施が義務付けられている。	
④その他	

（2）区が関与する度合いの妥当性	▼選択
①当事業のニーズに変化はないか。	変化なし
②民間サービス等での代替が可能か。	一部可能
③民間主体との連携による事業展開は可能か。	不可能
④対象範囲・給付水準等は妥当か。	妥当

（3）事業に対する具体的な区民のニーズや要望

個人開放に一定のニーズがあることに加え、体育館をはじめ学校施設の団体利用に関してはニーズが高く、登録団体数が年々増え続けている状況である。

（4）上記（1）～（3）について検討した（あるいは予定）内容があれば記載

登録団体増への対応について、令和7年夏に登録団体アンケートを行った。その内容を踏まえ、団体の登録校について「小中それぞれ1校ずつ」登録可能だったところ、令和9年度より、体育館登録団体については「小中いずれか1校」に変更する。令和8年7月に登録団体への周知を行っている。

4. 業務効率化の取組みと効果（令和7年度中の取組み）

（1）業務効率化に関する課題等	▼選択
①直営や委託等、他の手法への比較検討の余地があるか。	余地あり（見直し未着手）
②事業実施に係るコストの削減余地があるか。	余地なし
③作業のデジタル化や自動化の余地があるか。	見直しに着手済
④他事業との統合等による効率化の余地があるか。	余地あり（見直し未着手）
⑤その他（以下に記載）	
内容	

（2）上記（1）の課題等に対する令和7年度の取り組み及びその効果

利用団体や学校・事務局の事務負担軽減と利便性向上を目指し、公共施設予約システムの活用を検討し、予算要望を行った（R8での予算化は見送り）。令和8年度も引き続きDX化を検討することとしており、情報政策課と情報交換しながら有効なツールと効率的なフローについて研究を行っている。

【総合評価】	B：改善・見直し

総合評価が「B：改善・見直し」の場合は、今後の事業の方向性を踏まえ、改善方法や課題への対応について記載

学校開放管理員（会計年度任用職員）の高齢化や、学校開放における事務処理（利用申込や利用料支払等）のDX化の遅れが課題であり、今後の方向性について事業全体で考える必要がある。

令和7年度（令和8年度実施）事務事業評価表【詳細】

実施計画No.	142

計画事業名	商店街施設整備事業支援		
部	産業観光部	課	産業振興課

1. 事業概要

事業開始年度	30年度以前	運営形態	補助形式				
個別計画	豊島区産業振興指針			策定年度	6年度	計画期間	11年間
予算事業	①商店街施設整備事業支援経費			②商店街街路灯等撤去費用補助事業経費			
	③商店街振興助成経費（一部）			④			
実施の対象	商店会、商店街連合会						
事業目的・期待する効果	商店街の活性化と安全・安心で快適な街づくりを目的に、商店街等が実施する街路灯やアーチの整備・改修等の施設整備事業に対して経費の一部を助成する。						

コスト・財源情報（千円）	6年度			7年度			8年度	
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減
事業費	12,250	6,284	51.3%	7,457	3,552	47.6%	8,537	1,080
委託料	0	0		0	0		0	0
補助金・負担金	12,250	6,284		7,457	3,552		8,537	1,080
その他	0	0		0	0		0	0
特定財源	6,125	3,142		2,078	139		1,868	-210
国・都補助金	6,125	3,142		2,078	139		1,868	-210
使用料・手数料	0	0		0	0		0	0
その他	0	0		0	0		0	0
一般財源	6,125	3,142		5,379	3,413		6,669	1,290

2. 指標の達成状況

（1）7年度に実施した具体的な業務内容

・商店街等が実施した施設整備事業経費の一部を助成 （計1事業）
・商店街等が街路灯等を撤去する際の経費の一部を助成 （計1商店会）【新規】R7
・商店街等が街路灯の補修をする際の経費の一部を助成 （計10商店会）【新規】R7

（2）成果指標		目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	区民意識調査「商店街を訪れた国内外の人々が困ることなく街歩きを楽しめる環境が整っている」について肯定的な回答をする区民の割合	↗	%	25.5	25.8	27.6	107.0%	26.0
②								

達成状況分析	区の助成制度を利用し、各商店会において街路灯等の撤去や補修が実施されたこともあり、肯定的な回答をする区民の割合が増加し目標を達成した。

（3）活動指標		目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	施設整備事業補助事業数	↗	事業	3	3	1	33.3%	2
②								

達成状況分析	2商店街で予定していた補助事業が先方での調整が整わなかったことにより実施されず、目標未達成となった。

（4）指標に表れない成果（定性的評価）	商店街より「通りが明るくきれいになった」「商店会のイメージアップにつながった」「区の補助があって助かった」等の声をいただいた。
【評価】指標の達成状況	**B：一定程度達成**

3. 区が実施する必要性（現時点での状況）

（1）区が実施する理由（複数選択可）	▼選択
①政策的な優先度が高く、現在も部・課の主要課題である。	○
②公益性・公平性の観点から行政での対応が必要。	○
③法令・制度等により実施が義務付けられている。	
④その他　予算事業①については区の補助事業に対する都の間接補助がある。	

（2）区が関与する度合いの妥当性	▼選択
①当事業のニーズに変化はないか。	変化なし
②民間サービス等での代替が可能か。	不可能
③民間主体との連携による事業展開は可能か。	不可能
④対象範囲・給付水準等は妥当か。	妥当

（3）事業に対する具体的な区民のニーズや要望

商店街街路灯の倒壊の危険、街路灯の照明が点灯していない等の意見を受けることがあり、適切な街路灯整備を区民より求められている。また、商店街からも経費負担が大きいため、補助の要望が多い。

（4）上記（1）～（3）について検討した（あるいは予定）内容があれば記載

商店街の街路灯整備に係る補助事業について、より広く補助を行うために、商店街への意向調査や区商連との協議を行い、補助対象事業や予算額の増加を検討した。

4. 業務効率化の取組みと効果（令和7年度中の取組み）

（1）業務効率化に関する課題等	▼選択
①直営や委託等、他の手法への比較検討の余地があるか。	余地なし
②事業実施に係るコストの削減余地があるか。	余地なし
③作業のデジタル化や自動化の余地があるか。	余地あり（見直し未着手）
④他事業との統合等による効率化の余地があるか。	余地なし
⑤その他（以下に記載）	
内容	

（2）上記（1）の課題等に対する令和7年度の取り組み及びその効果

作業のデジタル化や自動化について、申請書類等の押印省略と併せて検討したが、東京都に申請する書類で押印省略不可のものが存在したり、商店会からの申請書類作成状況においてアナログで処理している部分が多く、デジタル化等を進めるのは困難であることを再認識した。

【総合評価】	A：継続

総合評価が「B：改善・見直し」の場合は、今後の事業の方向性を踏まえ、改善方法や課題への対応について記載

令和7年度（令和8年度実施）事務事業評価表【詳細】

実施計画No.	146

計画事業名	マンガ・アニメ等を活用した観光事業		
部	産業観光部	課	観光課（マンガ・アニメ・トキワ荘担当課長）

1. 事業概要

事業開始年度	30年度以前	運営形態	補助形式				
個別計画	豊島区観光振興プラン			策定年度	5年度	計画期間	5年間
予算事業	①マンガ・アニメ等を活用した観光事業経費		②				
	③		④				
実施の対象	区内来街者、区民						
事業目的・期待する効果	来街者や区民が、豊島区ゆかりのトキワ荘等のマンガ文化やアニメ・コスプレ文化に触れる機会を増やすとともに、情報発信によりまちの魅力を高め、来街者の増加を図ることを通じて地域の活性化を図る。						

コスト・財源情報（千円）	6年度			7年度			8年度	
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減
事業費	22,615	22,253	98.4%	13,870	11,942	86.1%	24,274	10,404
委託料	1,771	1,771		1,892	1,892		10,368	8,476
補助金・負担金	20,409	20,112		11,620	9,704		11,920	300
その他	435	370		358	346		1,986	1,628
特定財源	3,333	3,301		3,333	3,287		10,085	6,752
国・都補助金	3,333	3,301		3,333	3,287		8,085	4,752
使用料・手数料	0	0		0	0		0	0
その他	0	0		0	0		2,000	2,000
一般財源	19,282	18,952		10,537	8,655		14,189	3,652

2. 指標の達成状況

（1）7年度に実施した具体的な業務内容

椎名町駅ギャラリーの展示／紫雲荘におけるマンガ家サポート／中野・杉並・豊島アニメ等地域ブランディング事業 「トキワ荘のまち 4コママンガ大賞」・としまマンガ・アニメフェスタ実施／池袋オータムカルチャーフェスティバル実施

（2）成果指標		目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	「トキワ荘のまち 4コママンガ大賞」の応募作品数	↗	作品	272	400	264	66.0%	400
②								
達成状況分析	募集した作品テーマを限定的なものに設定したため作品作りへのハードルが高くなり、応募数が目標未達となった。またイベントについては雨天であったため参加者数が減った一方、前回はIKEBUS企画期間中の状況者数が反映されたため、前年度比で減となった。							

（3）活動指標		目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	区内全児童生徒への「トキワ荘のまち　4コママンガ大賞」募集チラシ配布校数	→	校	30	30	30	100.0%	30
②	池袋オータムカルチャーフェスティバルイベント実施数	→	件	4	4	4	100.0%	4
達成状況分析	チラシの配布および実行委員会の開催について問題なく実施できた。							

（4）指標に表れない成果（定性的評価）	他課のスポーツイベントで4コママンガ大賞のジュニア部門から「オーディエンス賞」を選ぶブースを展開。親子連れが目だち、子どもの自由な発想や大人びた構成力に引き込まれじっくりと見入る人が多かった。中野・杉並と連携した事業告知については、実行委員会で一体感を持ったPR展開となったとの評価を得た。
【評価】指標の達成状況	**B：一定程度達成**

3. 区が実施する必要性（現時点での状況）

（1）区が実施する理由（複数選択可）	▼選択
①政策的な優先度が高く、現在も部・課の主要課題である。	○
②公益性・公平性の観点から行政での対応が必要。	
③法令・制度等により実施が義務付けられている。	
④その他	

（2）区が関与する度合いの妥当性	▼選択
①当事業のニーズに変化はないか。	変化なし
②民間サービス等での代替が可能か。	不可能
③民間主体との連携による事業展開は可能か。	可能
④対象範囲・給付水準等は妥当か。	妥当

（3）事業に対する具体的な区民のニーズや要望

としまマンガ・アニメフェスタを含む池袋オータムカルチャーフェスティバルイベントについて、参加者から今後も継続したイベント開催を望む声を受けている。また、雨天時の対応について強化を希望する声などがあった。

（4）上記（1）～（3）について検討した（あるいは予定）内容があれば記載

椎名町駅ギャラリーや紫雲荘におけるマンガ家サポートは、南長崎地域の玄関口でのPRや地域固有の資産の活用としてトキワ荘のまちのブランディングに不可欠なものである。また、区だけでなく各区東京商工会議所とも連携する中野・杉並・豊島アニメ等地域ブランディング事業はマンガやアニメ、サブカルチャーの産業・文化の集積している自治体間の連携として区が主体的に行う必要がある。

4. 業務効率化の取組みと効果（令和7年度中の取組み）

（1）業務効率化に関する課題等	▼選択
①直営や委託等、他の手法への比較検討の余地があるか。	余地なし
②事業実施に係るコストの削減余地があるか。	余地なし
③作業のデジタル化や自動化の余地があるか。	見直しに着手済
④他事業との統合等による効率化の余地があるか。	余地なし
⑤その他（以下に記載）	
内容	

（2）上記（1）の課題等に対する令和7年度の取り組み及びその効果

版権物を取り扱う椎名町ギャラリー事業については、権利処理に通じた事業者へ委託し、地域資源の活用である紫雲荘事業については区が補助を行い、各イベントはエンターテインメント企業を交えた実行委員会制を取る等専門性に即した実施方法を採用することで、観光資源の魅力を引き出している。また、実行委員会形式で実施することで自治体や企業など広域での連携とブランディングが可能となっている。デジタル化については、各打ち合わせのオンライン化を促進、会議資料はオンラインでの共有を行っている。4コママンガの募集においてはオンラインでの参加を受け付けている。

【総合評価】	A：継続

総合評価が「B：改善・見直し」の場合は、今後の事業の方向性を踏まえ、改善方法や課題への対応について記載

令和7年度（令和8年度実施）事務事業評価表【詳細】

実施計画No.	151

計画事業名	池袋東口観光案内所運営事業		
部	産業観光部	課	観光課

1. 事業概要

事業開始年度	元年度	運営形態	全部業務委託		
個別計画	豊島区観光振興プラン		策定年度	5年度	計画期間	5年間
予算事業	① 池袋東口観光案内所運営事業経費		②			
	③		④			
実施の対象	国内外からの旅行者を中心とした利用者					
事業目的・期待する効果	多言語観光案内等を通じて豊島区及び周辺地域の魅力を効果的にPRし、JNTO認定外国人案内所カテゴリー2の認定基準を満たした運営を行う。来訪者にとって観光の利便性が高いまちを目指す。					

コスト・財源情報（千円）	6年度			7年度			8年度	
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減
事業費	43,989	44,425	101.0%	44,028	43,966	99.9%	44,048	20
委託料	43,989	44,233		43,951	43,771		43,837	−114
補助金・負担金	0	192		0	195		211	211
その他	0	0		77	0		0	−77
特定財源	0	0		0	0		0	0
国・都補助金	0	0		0	0		0	0
使用料・手数料	0	0		0	0		0	0
その他	0	0		0	0		0	0
一般財源	43,989	44,425		44,028	43,966		44,048	20

2. 指標の達成状況

（1）7年度に実施した具体的な業務内容

多言語による観光案内対応、SNS等を利用した観光情報発信、企業連携によるスタンプラリー等の企画実施
区内の他観光案内所との連携強化

（2）成果指標		目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	池袋東口観光案内所の来館者数	↗	人	19,297	21,000	21,950	104.5%	22,000
②								
達成状況分析	インバウンド旅行者数の急増や、地域との連携強化により、令和7年度は国内・国外の来館者数が増加し、目標値を達成した。							

（3）活動指標		目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	イベント開催回数および地域イベント等への参加回数	↗	回	39	40	48	120.0%	40
②								
達成状況分析	地域企業・団体等との連携強化を進めているため、イベント開催・参加回数が増加した。							

（4）指標に表れない成果（定性的評価）	来訪者のアンケートでは満足度は非常に高い結果となっている。また、観光協会や池袋インバウンド推進協力会など、地域の企業・団体からも信頼されており、区内観光案内所のハブとなる存在になってきた。
【評価】指標の達成状況	A：達成

3. 区が実施する必要性（現時点での状況）

（1）区が実施する理由（複数選択可）	▼選択
①政策的な優先度が高く、現在も部・課の主要課題である。	○
②公益性・公平性の観点から行政での対応が必要。	
③法令・制度等により実施が義務付けられている。	
④その他	

（2）区が関与する度合いの妥当性	▼選択
①当事業のニーズに変化はないか。	変化なし
②民間サービス等での代替が可能か。	可能
③民間主体との連携による事業展開は可能か。	可能
④対象範囲・給付水準等は妥当か。	妥当

（3）事業に対する具体的な区民のニーズや要望

観光情報や交通・アクセスの問い合わせの他、施設で配布しているマンホールカードやスタンプ類を求めて来訪する方が多い。その中で、民間グッズ・サービスの販売を求める声がある。

（4）上記（1）～（3）について検討した（あるいは予定）内容があれば記載

区事業として観光案内所を運営すると、公平性の観点等から、民間グッズ・サービスの販売やイベント紹介、パンフレット配架などが制限される。他区では、観光協会などの民間主体が観光案内所を運営しているパターンが多い。
そのため、将来的な池袋東口観光案内所の運営方法について検討中。

4. 業務効率化の取組みと効果（令和7年度中の取組み）

（1）業務効率化に関する課題等	▼選択
①直営や委託等、他の手法への比較検討の余地があるか。	余地あり（見直し未着手）
②事業実施に係るコストの削減余地があるか。	余地なし
③作業のデジタル化や自動化の余地があるか。	余地なし
④他事業との統合等による効率化の余地があるか。	余地なし
⑤その他（以下に記載）	
内容	

（2）上記（1）の課題等に対する令和7年度の取り組み及びその効果

現委託事業者において、案内所業務を効率化し、地域連携イベント等の来館者数増加に向けた施策に振り向けることで、着実に成果が出ている。
一方で、「3. 区が実施する必要性」の通り、将来的な池袋東口観光案内所の運営方法について検討中。

【総合評価】	B：改善・見直し

総合評価が「B：改善・見直し」の場合は、今後の事業の方向性を踏まえ、改善方法や課題への対応について記載

区が直接運営する場合の課題等を踏まえ、将来的な池袋東口観光案内所の運営方法について検討中。

令和7年度（令和8年度実施）事務事業評価表【詳細】

実施計画No.	157

計画事業名	エコ住宅・事業者普及促進事業		
部	環境清掃部	課	環境政策課

1. 事業概要

事業開始年度	30年度以前	運営形態	直営		
個別計画	豊島区環境基本計画2025-2030	策定年度	6年度	計画期間	6年間
予算事業	① エコ住宅・事業者普及促進事業経費	②			
	③	④			
実施の対象	豊島区民、区内に賃貸集合住宅を所有する個人もしくは区内の分譲集合住宅の管理組合、豊島区内の中小規模事業者				
事業目的・期待する効果	家庭や中小規模事業者のCO_2排出削減を図るため、省エネ効果の高い機器・設備等の設置に関する費用の一部を助成する。				

コスト・財源情報（千円）	6年度			7年度			8年度	
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減
事業費	34,409	34,409	100.0%	33,708	33,708	100.0%	50,701	16,993
委託料	0	0		0	0		0	0
補助金・負担金	34,409	34,409		33,708	33,708		50,701	16,993
その他	0	0		0	0		0	0
特定財源	0	0		0	0		0	0
国・都補助金	0	0		0	0		0	0
使用料・手数料	0	0		0	0		0	0
その他	0	0		0	0		0	0
一般財源	34,409	34,409		33,708	33,708		50,701	16,993

2. 指標の達成状況

（1）7年度に実施した具体的な業務内容

豊島区エコ住宅普及促進費用助成金および豊島区エコ事業者普及促進費用助成金の申請受付・助成金交付

（2）成果指標		目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	家庭への対象機器導入による推計可能な年間CO2削減量	↗	t	201.2	166.0	201.3	121.3%	249.0
②								

達成状況分析	住宅用太陽光発電システムの助成金申請件数が増加しており、CO2削減に繋がった。

（3）活動指標		目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	家庭・事業者への再生可能エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成件数（累計）	↗	件	1,502	1,689	1,936	114.6%	2,008
②								

達成状況分析	再生可能エネルギー及び省エネルギー機器等導入のニーズが高い状態が続いており、順調に件数が増加している。都が令和7年4月から新築住宅等への太陽光発電設備設置を一部義務化したことも要因のひとつと考えられる。

（4）指標に表れない成果（定性的評価）	令和8年度当初からエコ事業者普及促進助成金の申請においてオンラインでの申請受付を可能にするため令和7年度中に申請フォームの作成、要綱改正を行った。オンライン申請受付の導入により申請者の利便性向上に寄与する。
【評価】指標の達成状況	**A：達成**

3. 区が実施する必要性（現時点での状況）

（1）区が実施する理由（複数選択可）	▼選択
①政策的な優先度が高く、現在も部・課の主要課題である。	○
②公益性・公平性の観点から行政での対応が必要。	○
③法令・制度等により実施が義務付けられている。	
④その他	

（2）区が関与する度合いの妥当性	▼選択
①当事業のニーズに変化はないか。	変化なし
②民間サービス等での代替が可能か。	不可能
③民間主体との連携による事業展開は可能か。	不可能
④対象範囲・給付水準等は妥当か。	妥当

（3）事業に対する具体的な区民のニーズや要望

太陽光発電システム・蓄電システム・断熱改修窓は申請件数も多く特に区民のニーズが高い。現在助成しているメニューに加え、住宅の高反射率塗料や宅配ボックス等も助成メニューに加えてほしいという要望もある。

（4）上記（1）～（3）について検討した（あるいは予定）内容があれば記載

本事業に係る区民需要は高く、ここ数年申請件数の増加が続いている。今後、蛍光灯の生産中止に伴う事業者等からの照明機器のLED切替など、国の環境施策に伴う、需要の変化も想定される。今後も当事業を推進しながら、こうした変化に対応できるよう、事業設計の見直しや、申請増を見据えた、審査等にかかる事務負担軽減を図っていく。

4. 業務効率化の取組みと効果（令和7年度中の取組み）

（1）業務効率化に関する課題等	▼選択
①直営や委託等、他の手法への比較検討の余地があるか。	余地なし
②事業実施に係るコストの削減余地があるか。	余地なし
③作業のデジタル化や自動化の余地があるか。	見直しに着手済
④他事業との統合等による効率化の余地があるか。	余地なし
⑤その他（以下に記載）	
内容	

（2）上記（1）の課題等に対する令和7年度の取り組み及びその効果

令和8年度当初からエコ事業者普及促進助成金の申請においてオンラインでの申請受付を可能にするため令和7年度中に申請フォームの作成、要綱改正を行った。これまでは窓口もしくは郵送での提出が必須であったが、オンライン申請受付の導入により申請方法の選択肢が増え、利便性が高まる予定である。

【総合評価】	A：継続

総合評価が「B：改善・見直し」の場合は、今後の事業の方向性を踏まえ、改善方法や課題への対応について記載

令和7年度（令和8年度実施）事務事業評価表【詳細】

実施計画No.	163

計画事業名	地域で取り組む緑被率の向上		
部	都市整備部	課	公園緑地課

1. 事業概要

事業開始年度	30年度以前	運営形態	補助形式				
個別計画	豊島区みどりの基本計画			策定年度	平成4年度	計画期間	10年
予算事業	①緑化推進事業経費		②				
	③		④				
実施の対象	豊島区民						
事業目的・期待する効果	地球規模での気候変動への対応が求められている中、地面の蓄熱防止、都市防災や生態系の保全の観点から、民有地を含めてみどりを広げ、つなげることで、暑熱対策や減災、生態系保全を進める。						

コスト・財源情報（千円）	6年度			7年度			8年度	
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減
事業費	23,823	21,484	90.2%	9,528	9,335	98.0%	10,267	739
委託料	12,801	12,596		498	497		620	122
補助金・負担金	7,854	5,880		6,864	6,357		6,714	−150
その他	3,168	3,008		2,166	2,481		2,933	767
特定財源	18,314	18,314		4,805	4,805		5,074	269
国・都補助金	0	0		0	0		0	0
使用料・手数料	0	0		0	0		0	0
その他	18,314	18,314		4,805	4,805		5,074	269
一般財源	5,509	3,170		4,723	4,530		5,193	470

2. 指標の達成状況

（1）7年度に実施した具体的な業務内容

・保護樹木等せん定助成金交付等による民有地のみどりの保全
・屋上緑化等助成金交付、接道緑化助成金交付や公園等みどりの協定によるみどりの創出
・ソメイヨシノプロジェクトで接ぎ木講習会の実施

（2）成果指標		目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	みどり率	↗	%	13.6	14.2	13.6	95.8%	14.2
②								
達成状況分析	みどり率の実績値は令和6年度の緑被現況調査時の値である。建替え等による既存樹木の伐採により樹木被覆地が減少したことによるみどり率の低下と分析している。令和7年度としては豊島区みどりの条例に基づく緑化計画の届出により、60件5102㎡（完了実績）の新規の緑地が創出している。							

（3）活動指標		目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	協定花壇の活動団体数	↗	団体	56	54	64	118.5%	62
②								
達成状況分析	HPやSNS等でも積極的な情報発信を行ったことにより、新規に活動を開始する団体が増加し、目標値を超える実績となった。							

（4）指標に表れない成果（定性的評価）	ソメイヨシノプロジェクトで小学生を含む地元住民とソメイヨシノの接ぎ木を行い、刃物を使ったイベントながら、真剣に作業する児童の姿が見られた。接ぎ木苗は現在駒込地区で育成中。
【評価】指標の達成状況	A：達成

3. 区が実施する必要性（現時点での状況）

（1）区が実施する理由（複数選択可）	▼選択
①政策的な優先度が高く、現在も部・課の主要課題である。	
②公益性・公平性の観点から行政での対応が必要。	
③法令・制度等により実施が義務付けられている。	○
④その他	

（2）区が関与する度合いの妥当性	▼選択
①当事業のニーズに変化はないか。	変化なし
②民間サービス等での代替が可能か。	不可能
③民間主体との連携による事業展開は可能か。	一部可能
④対象範囲・給付水準等は妥当か。	妥当

（3）事業に対する具体的な区民のニーズや要望

R7年度区民意識調査で緑化に関する意見は5件。うち本計画事業に関わる具体的要望としては、温暖化対策・暑さ対策のための緑化推進という意見が4件。

（4）上記（1）～（3）について検討した（あるいは予定）内容があれば記載

緑化推進の要望が寄せられているため、実績は少ないながら、屋上緑化、壁面緑化、接道緑化などに引き続き取り組んでいく。

4. 業務効率化の取組みと効果（令和7年度中の取組み）

（1）業務効率化に関する課題等	▼選択
①直営や委託等、他の手法への比較検討の余地があるか。	余地なし
②事業実施に係るコストの削減余地があるか。	余地なし
③作業のデジタル化や自動化の余地があるか。	余地なし
④他事業との統合等による効率化の余地があるか。	余地なし
⑤その他（以下に記載）	
内容	

（2）上記（1）の課題等に対する令和7年度の取り組み及びその効果

豊島区みどりの条例に基づく緑化計画の届出により、民有地60件5102㎡（完了実績）の新規の緑地が創出している。みどりの協定により、緑化資材等の材料支給のみで季節感を感じられ潤いのある公共空間創出が実現している。

【総合評価】	A：継続

総合評価が「B：改善・見直し」の場合は、今後の事業の方向性を踏まえ、改善方法や課題への対応について記載

令和7年度（令和8年度実施）事務事業評価表【詳細】

実施計画No.	168

計画事業名	廃棄物排出指導業務		
部	環境清掃部	課	豊島清掃事務所

1. 事業概要

事業開始年度	30年度以前	運営形態	一部業務委託		
個別計画	豊島区一般廃棄物処理基本計画	策定年度	7年度	計画期間	5年間
予算事業	①廃棄物排出指導業務経費	②不法投棄対策事業経費			
	③	④			
実施の対象	豊島区民及び区内事業者				
事業目的・期待する効果	区内家庭ごみ（事業系ごみの一部を含む）の適正分別・排出指導の実施と集積所への不法投棄を防止し、公衆衛生の保全と地域の美観向上を図る。				

コスト・財源情報（千円）	6年度			7年度			8年度	
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減
事業費	18,140	17,574	96.9%	18,088	17,169	94.9%	19,046	958
委託料	15,952	15,686		16,129	15,830		16,776	647
補助金・負担金	0	0		0	0		0	0
その他	2,188	1,888		1,959	1,339		2,270	311
特定財源	0	0		0	0		0	0
国・都補助金	0	0		0	0		0	0
使用料・手数料	0	0		0	0		0	0
その他	0	0		0	0		0	0
一般財源	18,140	17,574		18,088	17,169		19,046	958

2. 指標の達成状況

（1）7年度に実施した具体的な業務内容

【廃棄物の排出者に対する指導・啓発】 集積所改善件数 107件、集積所新設件数 276件
【廃棄物管理責任者講習会の実施（オンライン開催）】 9月及び2月　年2回、各1月間実施
【不法投棄回収件数】 3,338件

（2）成果指標		目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	区民意識調査「ごみの収集が円滑に行われており街がきれいに保たれている」について肯定的な回答をする区民の割合＜基本計画指標＞	↗	%	65.6	66.0	65.3	98.9%	66.5
②								
達成状況分析	集積所への不法投棄は減少しているが、オーバーツーリズムによる池袋駅周辺の不法投棄対策など新たな課題が生じていることから、指標に大きな変化が出るほどの成果には至っていない。							

（3）活動指標		目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	集積所巡回パトロールの実施日数【年末年始、日曜を除く】	→	日	310	309	310	100.3%	309
②								
達成状況分析	日々の集積所パトロール等により、改善が必要な集積所数は昨年度と同水準であった。							

（4）指標に表れない成果（定性的評価）	・集積所パトロール等により改善された集積所を利用する住民等からの感謝の声が多く届いている。 ・廃棄物管理責任者講習会受講時アンケートの結果では、オンライン開催により受講者の都合に合わせて受講できることが好評である。
【評価】 指標の達成状況	B：一定程度達成

3. 区が実施する必要性（現時点での状況）

（1）区が実施する理由（複数選択可）	▼選択
①政策的な優先度が高く、現在も部・課の主要課題である。	○
②公益性・公平性の観点から行政での対応が必要。	○
③法令・制度等により実施が義務付けられている。	○
④その他	

（2）区が関与する度合いの妥当性	▼選択
①当事業のニーズに変化はないか。	変化なし
②民間サービス等での代替が可能か。	一部可能
③民間主体との連携による事業展開は可能か。	不可能
④対象範囲・給付水準等は妥当か。	妥当

（3）事業に対する具体的な区民のニーズや要望

住民の転出入が頻繁で地域の関係性が希薄になり、ごみ集積所の利用・清掃の負担感から戸別収集を要望する声が多い。

（4）上記（1）～（3）について検討した（あるいは予定）内容があれば記載

23区全体で検討中のごみ有料化と同時に戸別収集に切り替える必要があり、併せて検討を進めている。

4. 業務効率化の取組みと効果（令和7年度中の取組み）

（1）業務効率化に関する課題等	▼選択
①直営や委託等、他の手法への比較検討の余地があるか。	見直しに着手済
②事業実施に係るコストの削減余地があるか。	見直しに着手済
③作業のデジタル化や自動化の余地があるか。	見直しに着手済
④他事業との統合等による効率化の余地があるか。	見直しに着手済
⑤その他（以下に記載）	
内容	

（2）上記（1）の課題等に対する令和7年度の取り組み及びその効果

令和8年度の大規模事業所再利用計画書（※）の提出を電子申請により受付けるために、様式や申請受付事務のオンライン化を図った。

（※）事業用大規模建築物における廃棄物の減量及び再利用を目的とした計画書

【総合評価】	A：継続

総合評価が「B：改善・見直し」の場合は、今後の事業の方向性を踏まえ、改善方法や課題への対応について記載

令和7年度（令和8年度実施）事務事業評価表【詳細】

実施計画No.	172

計画事業名	民間事業者等による公衆喫煙所設置等助成事業		
部	環境清掃部	課	環境保全課

1. 事業概要

事業開始年度	4年度	運営形態	補助形式		
個別計画		策定年度		計画期間	
予算事業	① 民間事業者等による公衆喫煙所設置等助成事業経費	②			
	③	④			
実施の対象	区内の土地又は建物を所有（使用も含む）し、公衆喫煙所の設置を行おうとする者				
事業目的・期待する効果	民間事業者等による公衆喫煙所の設置に要する費用を助成し、路上喫煙・ポイ捨て及び受動喫煙を防止する。				

コスト・財源情報（千円）	6年度			7年度			8年度	
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減
事業費	18,400	5,847	31.8%	10,400	9,186	88.3%	14,400	4,000
委託料	0	0		0	0		0	0
補助金・負担金	18,400	5,847		10,400	9,186		14,400	4,000
その他	0	0		0	0		0	0
特定財源	8,000	2,624		0	3,865		6,000	6,000
国・都補助金	8,000	2,624		0	3,865		6,000	6,000
使用料・手数料	0	0		0	0		0	0
その他	0	0		0	0		0	0
一般財源	10,400	3,223		10,400	5,321		8,400	−2,000

2. 指標の達成状況

（1）7年度に実施した具体的な業務内容

(1)設置助成事業　　設置件数　　1件
(2)維持管理助成事業　　維持管理件数　2件

（2）成果指標		目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	路上喫煙率	↘	%	0.02	0.03	0.02	133.3%	0.03
②								
達成状況分析	パトロールによる指導や路上へのシール貼付等地道な啓発活動により令和2年度0.05%、令和3～5年度0.03%、令和6年度以降0.02%と徐々にではあるが、年々減少傾向にある。							

（3）活動指標		目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	公衆喫煙所の新規設置件数	↗	か所	1	1	1	100.0%	1
②								
達成状況分析	東池袋4-29-4に助成金を活用したトレーラー型の屋外公衆喫煙所を1件設置。							

（4）指標に表れない成果（定性的評価）	民間事業者による問合せも多く助成事業に対する関心が高い。既設喫煙所の1日平均利用者数も500～700人と多い。当事業の活用で需要の高い場所への迅速な設置が可能となり、受動喫煙及び路上喫煙・ポイ捨ての課題解決に寄与できている。
【評価】指標の達成状況	A：達成

3. 区が実施する必要性（現時点での状況）

（1）区が実施する理由（複数選択可）	▼選択
①政策的な優先度が高く、現在も部・課の主要課題である。	○
②公益性・公平性の観点から行政での対応が必要。	○
③法令・制度等により実施が義務付けられている。	
④その他	

（2）区が関与する度合いの妥当性	▼選択
①当事業のニーズに変化はないか。	変化なし
②民間サービス等での代替が可能か。	一部可能
③民間主体との連携による事業展開は可能か。	可能
④対象範囲・給付水準等は妥当か。	見直しの余地がある

（3）事業に対する具体的な区民のニーズや要望

路上喫煙やポイ捨てへの苦情は年々増加しており、「喫煙所がないから路上喫煙をするのでは」という意見も多く、公衆喫煙所の設置は急務となっている。近年は池袋駅周辺のみならず、大塚や要町など区内全域で喫煙所の設置要望がある。

（4）上記（1）～（3）について検討した（あるいは予定）内容があれば記載

現状の維持管理経費の助成限度額（年60万円）、助成期間（5年）について、池袋と同様のターミナル駅を抱える新宿区（年120万、助成期限なし）や渋谷区（年240万、助成期限なし）と比較しても低い水準であり、長期的な喫煙所運営維持のためには助成限度額の引き上げと助成期間の見直しが必要。

4. 業務効率化の取組みと効果（令和7年度中の取組み）

（1）業務効率化に関する課題等	▼選択
①直営や委託等、他の手法への比較検討の余地があるか。	見直しに着手済
②事業実施に係るコストの削減余地があるか。	余地なし
③作業のデジタル化や自動化の余地があるか。	余地なし
④他事業との統合等による効率化の余地があるか。	余地なし
⑤その他（以下に記載）	
内容	

（2）上記（1）の課題等に対する令和7年度の取り組み及びその効果

民間事業者にて公衆喫煙所の設置、運営維持管理を行うことに対して、区が助成を行うという公民連携の手法で、令和7年度は新たに1件の設置を行った。

【総合評価】	S：拡充

総合評価が「B：改善・見直し」の場合は、今後の事業の方向性を踏まえ、改善方法や課題への対応について記載

令和7年度（令和8年度実施）事務事業評価表【詳細】

実施計画No.	176

計画事業名	豊島区景観計画推進事業		
部	都市整備部	課	都市計画課

1. 事業概要

事業開始年度	30年度以前	運営形態	一部業務委託				
個別計画	豊島区景観計画			策定年度	平成28年度	計画期間	
予算事業	①豊島区景観計画推進事業経費		②				
	③		④				
実施の対象	建築物、工作物、開発行為、屋外広告物						
事業目的・期待する効果	歴史や文化といった地域特性や、施設等の資源、良好な景観、地域固有の課題等を踏まえながら、個性と魅力があふれる特色ある地域を創出する。						

コスト・財源情報（千円）	6年度			7年度			8年度	
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減
事業費	2,075	1,369	66.0%	1,670	1,515	90.7%	8,367	6,697
委託料	0	0		0	0		6,470	6,470
補助金・負担金	0	0		0	0		0	0
その他	2,075	1,369		1,670	1,515		1,897	227
特定財源	0	0		0	0		0	0
国・都補助金	0	0		0	0		0	0
使用料・手数料	0	0		0	0		0	0
その他	0	0		0	0		0	0
一般財源	2,075	1,369		1,670	1,515		8,367	6,697

2. 指標の達成状況

（1）7年度に実施した具体的な業務内容

・景観審議会、景観審議会デザイン検討部会および景観アドバイザー会議の開催
・景観展示(庁舎まるごとミュージアム、中央図書館)等による景観啓発事業の実施
・一部申請手続きのオンライン化の実施

（2）成果指標		目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	区民意識調査「地域特性にあわせたまちづくりが進み、快適な街並みが生まれている」について肯定的な回答をする区民の割合	↗	%	30.5	37.5	28.9	77.1%	39.0
②								
達成状況分析	デジタルサイネージ等の新たな広告媒体が増えたため、不快に思う区民が増えていると考えられる。							

（3）活動指標		目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	景観アドバイザー会議開催数	↗	回	52	60	52	86.7%	60
②								
達成状況分析	景観事前協議対象となる建築計画の数が概ね昨年度と同数であったため、会議回数も同水準となった。							

（4）指標に表れない成果（定性的評価）	「区民の声」等による建築物や屋外広告物に対する苦情、現状の街並み、公共空間への好意的な意見が増えており、景観に対する意識が高まっていると感じる。
【評価】指標の達成状況	B：一定程度達成

3. 区が実施する必要性（現時点での状況）

（1）区が実施する理由（複数選択可）	▼選択
①政策的な優先度が高く、現在も部・課の主要課題である。	○
②公益性・公平性の観点から行政での対応が必要。	○
③法令・制度等により実施が義務付けられている。	
④その他	

（2）区が関与する度合いの妥当性	▼選択
①当事業のニーズに変化はないか。	変化なし
②民間サービス等での代替が可能か。	不可能
③民間主体との連携による事業展開は可能か。	一部可能
④対象範囲・給付水準等は妥当か。	妥当

（3）事業に対する具体的な区民のニーズや要望

主に屋外広告物への規制強化（屋外広告物への色彩基準の適用、LEDビジョンおよびデジタルサイネージの運用基準の設定等）を求める声が増えた。

（4）上記（1）～（3）について検討した（あるいは予定）内容があれば記載

令和8、9年度に景観計画の改定を予定しており、屋外広告物に対する基準の見直し、新たな基準の検討を始めた。

4. 業務効率化の取組みと効果（令和7年度中の取組み）

（1）業務効率化に関する課題等	▼選択
①直営や委託等、他の手法への比較検討の余地があるか。	見直しに着手済
②事業実施に係るコストの削減余地があるか。	見直しに着手済
③作業のデジタル化や自動化の余地があるか。	見直しに着手済
④他事業との統合等による効率化の余地があるか。	余地なし
⑤その他（以下に記載）	
内容	

（2）上記（1）の課題等に対する令和7年度の取り組み及びその効果

令和8年度予算において、景観計画改定作業の一部委託のための経費及びまちづくり情報の閲覧システムに、新たに景観、開発、盛土の情報を追加搭載する業務（委託）のための費用を関連予算として計上した。
また、一部届出業務を電子申請を可能としているが、更なるDX化の対象となる業務を分析・検討した。

【総合評価】	S：拡充

総合評価が「B：改善・見直し」の場合は、今後の事業の方向性を踏まえ、改善方法や課題への対応について記載

令和7年度（令和8年度実施）事務事業評価表【詳細】

実施計画No.	180

計画事業名	エリアマネジメント推進事業		
部	都市整備部	課	都市計画課（ウォーカブル推進担当課長）

1. 事業概要

事業開始年度	6年度	運営形態	一部業務委託		
個別計画		策定年度		計画期間	
予算事業	①グリーン大通りエリアマネジメント推進事業	②Hareza池袋エリアマネジメント推進事業			
	③	④			
実施の対象	グリーン大通りエリアマネジメント協議会、Hareza池袋エリアマネジメント協議会、まちづくり団体等				
事業目的・期待する効果	池袋及び周辺地域の良好な環境維持やエリアの価値向上を目的とし、グリーン大通りやHareza池袋等のエリアマネジメント組織、まちづくり団体等と官民連携によるエリアマネジメントを推進する。				

コスト・財源情報（千円）	6年度			7年度			8年度	
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減
事業費	7,539	6,523	86.5%	11,860	11,649	98.2%	11,485	−375
委託料	6,640	5,798		10,900	10,866		10,900	0
補助金・負担金	0	0		100	100		100	0
その他	899	725		860	683		485	−375
特定財源	2,500	2,500		2,500	2,000		2,500	0
国・都補助金	2,500	2,500		2,500	2,000		2,500	0
使用料・手数料	0	0		0	0		0	0
その他	0	0		0	0		0	0
一般財源	5,039	4,023		9,360	9,649		8,985	−375

2. 指標の達成状況

（1）7年度に実施した具体的な業務内容

・IKEBUKURO LIVING LOOP（スペシャルマーケット）実施：4・5・6月の各1日、11月の3日間
・Hareza池袋エリアマネジメント協議会開催：令和8年3月18日開催（としま区民センター）
・屋外広告物検討会開催回数：11回

（2）成果指標		目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	区民意識調査「池袋周辺で、新宿、渋谷などにない魅力あるまちづくりが進んでいる」について肯定的な回答をする区民の割合	↗	%	46.7	51.0	40.0	78.4%	54.0
②								
達成状況分析	新宿・渋谷は池袋と比べ、実際に工事が進み、目に見える変化が分かることから、相対的に本指標が減少したものと考える。一方で池袋駅周辺の歩行者交通量は、計画策定時、策定以前から比べても増加傾向にあり、池袋の魅力が落ちた状況ではないと思われる。							

（3）活動指標		目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	エリアマネジメントの団体数	↗	団体	2	3	2	66.7%	3
②								
達成状況分析	池袋エリアプラットフォームとも連携し、新たな設立に向けた協議を進めているが、設立予定の再開発事業が事業中などのため、新たに設置できた団体数としては横這いとなった。							

（4）指標に表れない成果（定性的評価）	・池袋駅西口地区では、再開発とあわせて駅前広場等の再編を計画している。南池袋二丁目C地区では、北街区が竣工を迎え、令和9年度の全体竣工に向けた工事を実施している。また、東池袋一丁目地区においても、解体工事が順調に進むなど、都市空間の形成に向けた事業を着実に行っている。 ・エリアマネジメント活動への多様な主体（まちづくり団体・商店会・企業等等）の参画を促すために、歩行者空間活用の社会実験として、池袋エリアプラットフォームが主催のイベント「IKEBUKURO25」を開催した。さらにグリーン大通りにおいては、「IKEBUKURO LIVING LOOP」などの賑わい創出に資する活動を継続的に実施してきており、これらの取り組みにより魅力あるまちづくりを進めている。
【評価】 指標の達成状況	**B：一定程度達成**

3. 区が実施する必要性（現時点での状況）

（1）区が実施する理由（複数選択可）	▼選択
①政策的な優先度が高く、現在も部・課の主要課題である。	○
②公益性・公平性の観点から行政での対応が必要。	○
③法令・制度等により実施が義務付けられている。	
④その他	

（2）区が関与する度合いの妥当性	▼選択
①当事業のニーズに変化はないか。	変化なし
②民間サービス等での代替が可能か。	不可能
③民間主体との連携による事業展開は可能か。	可能
④対象範囲・給付水準等は妥当か。	妥当

（3）事業に対する具体的な区民のニーズや要望

「IKEBUKURO LIVING LOOP」は平成29年度から継続的に実施してきており、出展者や一部区議会議員から継続を要望する声が上がっている。

（4）上記（1）～（3）について検討した（あるいは予定）内容があれば記載

・イベント事業者に対して、次年度以降の取り組みについてヒアリングを実施する。
・本来のエリアマネジメントは、沿道の関係者が主体的に取り組み、にぎわい創出等による地域価値の向上など、利益を享受する好循環を創出することが理想である。そのため、地域主体によるエリアマネジメント組織の再編と自走化について検討する必要がある。

4. 業務効率化の取組みと効果（令和7年度中の取組み）

（1）業務効率化に関する課題等	▼選択
①直営や委託等、他の手法への比較検討の余地があるか。	見直しに着手済
②事業実施に係るコストの削減余地があるか。	見直しに着手済
③作業のデジタル化や自動化の余地があるか。	余地なし
④他事業との統合等による効率化の余地があるか。	余地なし
⑤その他（以下に記載）	
内容	

（2）上記（1）の課題等に対する令和7年度の取り組み及びその効果

屋外広告物検討会の開催頻度について見直しを行った。これまで審査案件数によらず月1回の開催としていたが、過去実績から必要最低限の開催数とすることを関係者と協議し、年12回の開催を年4回に集約することで、案内作成等の業務効率化および会議の品質向上を図るとともに、予算の削減を行った。

【総合評価】	B：改善・見直し

総合評価が「B：改善・見直し」の場合は、今後の事業の方向性を踏まえ、改善方法や課題への対応について記載

グリーン大通りエリアマネジメント協議会について、地域主体によるエリアマネジメント組織の再編と自走化について検討する必要がある。今後、自走化へのロードマップを関係者と共有しながら、段階的な対策を講じる必要がある。

令和7年度（令和8年度実施）事務事業評価表【詳細】

実施計画No.	184

計画事業名	自転車駐車場管理運営事業		
部	都市整備部	課	土木管理課

1. 事業概要

事業開始年度	30年度以前	運営形態	一部業務委託		
個別計画	第三次 豊島区 自転車等の利用と駐輪に関する総合計画	策定年度	7年度	計画期間	10年間
予算事業	① 自転車駐車場管理運営経費	② 登録制等自転車置場経費			
	③ 南長崎スポーツ公園管理運営経費	④ 目白・雑司が谷地域自転車駐車場管理運営経費			
	⑤ 巣鴨地域自転車駐車場管理運営経費	⑥			
実施の対象	自転車利用者（豊島区民及び豊島区外在住者）				
事業目的・期待する効果	自転車駐車場及び登録制置場等の利用を促進することで、自転車を利用しやすい環境を整備するとともに、自転車の放置を抑制する。				

コスト・財源情報（千円）	6年度			7年度			8年度	
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減
事業費	521,233	520,063	99.8%	539,202	522,706	96.9%	524,040	−15,162
委託料	298,549	297,607		329,212	323,953		339,164	9,952
補助金・負担金	3,817	3,815		2,149	1,953		2,377	228
その他	218,867	218,641		207,841	196,800		182,499	−25,342
特定財源	290,365	265,780		291,378	316,613		290,064	−1,314
国・都補助金	0	0		0	0		0	0
使用料・手数料	240,059	241,503		240,038	242,279		240,038	0
その他	50,306	24,277		51,340	74,334		50,026	−1,314
一般財源	230,868	254,283		247,824	206,093		233,976	−13,848

2. 指標の達成状況

（1）7年度に実施した具体的な業務内容

・自転車駐車場　37か所（自転車11,124台、原付129台収容）の管理・運営及び維持管理
・定期利用台数　自転車69,487台、原付1,026台
・当日利用台数　自転車2,533,153台、原付10,343台

（2）成果指標		目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	自転車駐車場利用率	↗	%	111.3	115.0	114.4	99.5%	115.0
②								

達成状況分析	コイン式自転車駐車場における収容台数増加やキャッシュレス決済導入による利便性向上等の要因が、利用率の上昇につながったと考えられる。 ※「自転車駐車場利用率」は自転車駐車場の延べ利用台数を総収容台数で除しているため、100%を超える。

（3）活動指標		目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	自転車駐車場延べ利用者数	↗	千人	2,506	2,450	2,533	103.4%	2,450
②								

達成状況分析	コイン式自転車駐車場における収容台数増加やキャッシュレス決済導入による利便性向上等の要因が、利用者数の増加につながったと考えられる。

（4）指標に表れない成果（定性的評価）	駐輪場利用者へのアンケート調査では、キャッシュレス決済導入に感謝する旨の回答が複数寄せられており、利便性向上に寄与していると考えられる。
【評価】 指標の達成状況	A：達成

3. 区が実施する必要性（現時点での状況）

（1）区が実施する理由（複数選択可）	▼選択
①政策的な優先度が高く、現在も部・課の主要課題である。	○
②公益性・公平性の観点から行政での対応が必要。	
③法令・制度等により実施が義務付けられている。	
④その他	

（2）区が関与する度合いの妥当性	▼選択
①当事業のニーズに変化はないか。	変化あり
②民間サービス等での代替が可能か。	可能
③民間主体との連携による事業展開は可能か。	可能
④対象範囲・給付水準等は妥当か。	見直しの余地がある

（3）事業に対する具体的な区民のニーズや要望

定期利用において、オンラインによる申し込みや複数月更新を可能とするよう求める声が挙がっている。

（4）上記（1）～（3）について検討した（あるいは予定）内容があれば記載

自転車の大型化対応や定期利用のオンライン申し込み、多様なキャッシュレス決済の導入等、利便性の向上に向けて、自転車駐車場整備計画を策定中。

4. 業務効率化の取組みと効果（令和7年度中の取組み）

（1）業務効率化に関する課題等	▼選択
①直営や委託等、他の手法への比較検討の余地があるか。	見直しに着手済
②事業実施に係るコストの削減余地があるか。	見直しに着手済
③作業のデジタル化や自動化の余地があるか。	見直しに着手済
④他事業との統合等による効率化の余地があるか。	余地なし
⑤その他（以下に記載）	
内容	

（2）上記（1）の課題等に対する令和7年度の取り組み及びその効果

公共駐輪場の経営管理運営の効率化やサービス向上のため、それに適した公益的団体の活用を図るべく検討・ 調整を進めている。

【総合評価】	B：改善・見直し

総合評価が「B：改善・見直し」の場合は、今後の事業の方向性を踏まえ、改善方法や課題への対応について記載

駐輪場の管理運営においては、財政負担の軽減や利便性の向上、施設の再整備といった課題がある。これらの課題に対応するため、自転車駐車場整備計画の策定と公益的団体の活用を検討する。